柏市保健事業年報

令和７年度版

【総括】
1　柏市の概況 1
(1) 地勢 1
(2) 人口・人口構成 1
2　令和７年度予算・決算の状況 3
(1) 一般会計柏市歳出当初予算総額 3
(2) 一般会計保健所歳出当初予算･決算額 3
3　沿革 4
4　運営体制 6
(1) 組織 6
(2) 職員 7
(3) 事務分掌 8
5　施設 11
6　附属機関 12
(1) 柏市保健衛生審議会 12
(2) 柏市感染症診査協議会 14
(3) 柏市予防接種調査会 15
(4) 柏市小児慢性特定疾病審査会 . 16
7　学生実習 17

【総務企画課】
総務企画課事業概要 18
1　情報収集・整理・活用 19
(1) 人口動態統計 19
(2) 死因別死亡状況 23
(3) 衛生統計・調査 24
2　柏市保健衛生審議会 25
3　医療従事者の育成 25
(1) 医師臨床研修の実施状況 25
(2) 学生実習の実施状況 25
4　東日本大震災への対応 26
(1) 放射線に係る健康相談 26
(2) ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用一部助成事業 26
(3) 甲状腺超音波検査事業 27
5　栄養指導事業 27
(1) 栄養・食に関する事業 27
(2) 給食施設指導 28
6　骨髄移植ドナー支援事業 31
7　医事 32
(1) 医療関係施設の現況 32
(2) 医師，看護師等の状況 33
(3) 医療機関立入検査 34
(4) 医療従事者免許の取扱い 34
8　薬事 35
(1) 薬事監視 35
(2) 毒物劇物監視 35
(3) 不正大麻・けし撲滅運動 36
(4) 薬物乱用防止対策 36
9　医療安全支援センター事業 36

【保健予防課】
保健予防課事業概要 37
1　結核予防事業 38
(1) 管内結核患者登録者数の動向 .. 38
(2) 新登録患者数 38
(3) 年末現在登録者数（活動性分類別） 39
(4) 新登録患者数（年齢階級別） .. 39
(5) 年末現在登録者数（年齢階級別） 39
(6) 管理検診実施状況 40
(7) 結核接触者健康診断実施状況 .. 40
(8) 結核医療費公費負担診査状況 .. 41
(9) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数 42
(10) ツベルクリン反応検査・ＩＧＲＡ検査実施状況 43
(11) エックス線検査実施状況 43
(12) 定期結核健康診断実施状況 44
2　感染症予防事業 45
(1) １類感染症発生状況 45
(2) ２類感染症発生状況（結核は除く） 45
(3) ３類感染症発生状況 45
(4) １類感染症及び２類感染症並びに３類感染症発生に伴う健康調査及び

検便実施状況 45
(5) ４類感染症発生状況 47
(6) 新型インフルエンザ等感染症 48
(7) ５類感染症発生状況 48
(8) 管外での感染症発生（疑いを含む。）に伴う調査状況及び検便実施状況 49
(9)その他 50
３ エイズ予防事業 51
(1) エイズ予防啓発活動実施状況 51
(2) エイズ等性感染症相談受付状況 51
(3) ＨＩＶ抗体検査他性感染症検査 52
(4) ＨＩＶ等抗体検査の受検動機 52
４ 肝炎治療特別促進事業 53
５ 難病等対策事業 53
(1) 特定疾患治療研究事業受給者数 53
(2) 特定医療費（指定難病）受給者数 53
６ 難病相談事業 65
(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 65
(2) 難病患者訪問相談員育成事業 65
(3) 医療相談事業 65
(4) 訪問相談・指導事業 66
(5) 窓口相談 67
(6) 電話相談 67
７ 療育医療給付事業 67
８ 精神保健福祉事業 68
(1) 精神保健福祉相談・訪問指導状況 68
(2) 精神科医療事務等 70
(3) 社会復帰活動等（当事者・家族等の支援） 71
(4) 普及啓発 72
(5) 組織支援等 74
(6) 会議等 74
【生活衛生課】
生活衛生課事業概要 75
１ 環境衛生事業 76
(1) 営業関係施設監視指導事業 76
(2) 化製場等施設監視指導事業 77
(3) 水道施設監視指導事業 77
(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業 78
(5) 遊泳用プールに関する事業 79
(6) 温泉法関係施設監視指導事業 79
(7) 家庭用品監視指導事業 80
(8) 苦情及び相談事業 80
２ 食品衛生事業 81
(1) 食品営業施設の状況 81
(2) 収去試験検査等の状況 88
(3) 現場測定結果の状況 89
(4) 違反食品等の発見状況 90
(5) 食中毒発生状況 90
(6) 衛生教育実施状況 91
(7) 食品関係苦情処理状況 91

【動物愛護ふれあいセンター】
動物愛護ふれあいセンター事業概要 92
１ 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業 93
(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 93
(2) 犬の捕獲抑留状況 93
(3) 動物愛護管理状況 94
(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物の飼養及び保管許可施設状況 96

【衛生検査課】
衛生検査課事業概要 97
１ 健康危機事案に係る検査 98
(1) 感染症に係る検査 98
(2) 食中毒等に係る検査 99
２ 臨床検査 100
(1) 腸内細菌検査 100
(2) ＨＩＶ等検査 100
(3) 三歳児健康診査等における尿検査 100

(4) 結核菌検査..... 101
(5) 急性呼吸器感染症病原体検査 101
3 食品衛生検査..... 102
4 環境衛生検査..... 102
(1) 飲用井戸の水質検査..... 102
(2) 浴槽水等の検査..... 103
5 精度管理..... 103
(1) 内部精度管理の実施..... 103
(2) 外部精度管理調査の受検 103

【健康政策課】
健康政策課事業概要..... 104
1 がん対策..... 105
(1) 柏市がん対策検討会議..... 105
(2) 議会への報告..... 105
(3) 柏市若年がん患者在宅療養生活支援事業..... 105
(4) 柏市がん患者ウィッグ等購入費等助成事業..... 105
2 かしわ健康アプリ事業..... 106

【母子保健課】
母子保健課事業概要..... 107
1 小児慢性特定疾病医療支援事業 108
(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者状況..... 108
(2) 小児慢性特定疾病審査会等 .. 108
(3) 小児慢性特定疾病対象児童面談状況..... 109
2 対人保健サービスの総括..... 109
(1) 対人保健サービスに係る人材育成（地域保健法）..... 109
3 母子保健事業..... 110
(1) 妊産婦健康支援..... 110
(2) 乳幼児健康診査・相談事業 .. 113
(3) 母子歯科保健事業..... 118
(4) 医療給付事業..... 121
4 思春期保健..... 122
(1) 思春期保健関係者会議..... 122
(2) 思春期保健健康教育..... 122
5 プレコンセプションケア推進事業 122
(1) プレコンセプションケア事業(ゼミ・健診)..... 122
(2) 社会的卵子凍結事業..... 123
6 柏市保健衛生審議会母子保健部会 123

【健康増進課】
健康増進課事業概要 124
1 予防接種 125
(1) 定期予防接種の実施..... 125
(2) 任意予防接種等の実施..... 125
(3) 市外での定期接種の機会確保 125
(4) 再接種費用助成の実施..... 125
2 栄養・食に関する事業..... 126
(1) 栄養指導事業..... 126
(2) 食環境の整備に関する事業.. 127
3 健康都市連合に関すること.... 127
4 柏市保健衛生審議会健康増進部会 128
5 タバコ対策 128
(1) 各種実施事業..... 128
(2) 受動喫煙防止対策..... 128
6 柏地域・職域連携推進協議会.. 129
7 健康増進事業等..... 129
(1) 健康教育 129
(2) 健康相談 130
(3) 健康づくりに関する啓発.... 130
(4) かしわ健康アプリ事業..... 130
(5) 成人歯科保健事業..... 131
8 柏市民健康づくり推進員活動.. 132
(1) 活動目標 132
(2) 選出・委嘱 132
(3) 活動内容 133
9 成人健診事業 134
(1) 健康診査 134
(2) がん検診 136

１０　がん検診の受診率向上.....140
１１　健康づくり相談.....140
１２　特定健康診査・特定保健指導 141
(1) 特定健康診査.....141
(2) 特定保健指導.....141

【凡　例】

1　各表及び図中，「年」とあるものは１月から１２月までの暦年，「年度」とあるものは４月から翌年３月までの年度の実績である。

2　各表及び図中，年号表示のないものは，年度の実績である。

3　各表及び図中，基準日時点の数値を示しているもののうち，特に表記がないものは，令和８年３月３１日現在の数値である。

4　各表の数値は，単位未満を四捨五入していることがあるため，表中の内訳の数値を合算した数値と，合計欄の数値が一致しない場合がある。

5　各表及び図の見方で注意が必要なものについては，欄外に「注」を付している。

6　各表の符号は，特に断りがある場合を除き，次のとおりである。

「－」該当なし
「…」事実不詳又は資料なし
「△」減少を示す

1　柏市の概況

(1) 地勢

本市は，千葉県北西部，首都３０キロメートル圏内に位置し，東西の距離は約１８キロメートル，南北の距離は約１５キロメートル，面積は約１１４．７４平方キロメートルである。東は我孫子市・印西市，利根川をはさんで茨城県取手市・守谷市，南は鎌ケ谷市・白井市，西は松戸市・流山市，北は野田市と隣接している。鉄道は都心から放射状に，ＪＲ常磐線，つくばエクスプレスが，また，南北には東武アーバンパークライン（野田線）が通っている。道路は東京・茨城方面へ国道６号線や常磐自動車道，埼玉・千葉方面へ国道１６号線が通っており，首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差部に位置している。

また，利根川や手賀沼など豊かな水と緑に恵まれ，都市と自然が調和したまちとなっている。

(2) 人口・人口構成

ア　人口

本市の人口は，首都圏のベッドタウンとして昭和３０年代後半から急激に増加してきた。近年，人口の伸びは緩やかになってきているが，現在の人口は，昭和３０年当時の人口（柏市と沼南町の人口の合計約５万６千人）の７倍に達している。

■表１－（２）－ア　千葉県及び柏市の人口及び世帯数

（単位：人，世帯）

区　分	人　口	世帯数
柏　市	438,039	203,698
千葉県	6,277,188	2,954,240

（令和７年 10 月 1 日現在千葉県毎月常住人口）

イ　人口構成

本市の人口構成については，令和７年４月１日現在の年齢別（３区分）人口構成によると，年少人口が１１．０％，生産年齢人口が６１．４％，高齢者人口が２７．６％となっており，高齢化率は全国及び千葉県と比較して低い水準にある。

■表１－（２）－イ－①　人口構成の年次推移　　（単位：人，％）

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0～14歳	率	15～64歳	率	65歳～	率		率
柏市	7	362,880	57,572	15.9	271,689	74.9	33,452	9.2	167	0.0
	12	377,778	52,815	14.0	274,812	72.7	46,101	12.2	50	0.0
	17	380,963	51,186	13.4	266,831	70.0	62,383	16.4	563	0.1
	22	404,012	54,571	13.5	267,374	66.2	80,129	19.8	1,938	0.0
	27	406,835	53,851	13.2	256,053	62.9	96,931	23.8		
	28	410,033	54,080	13.2	255,210	62.2	100,743	24.6	－	－
	29	413,657	54,253	13.1	255,840	61.8	103,564	25.0	－	－
	30	417,218	54,580	13.1	256,492	61.5	106,146	25.4	－	－
	31	421,057	54,683	13.0	258,070	61.3	108,304	25.7	－	－
	2	426,128	54,970	12.9	260,996	61.2	110,162	25.9	－	－
	3	429,567	55,247	12.9	262,756	61.2	111,564	26.0	－	－
	4	431,203	55,144	12.8	263,766	61.2	112,293	26.0	－	－
	5	434,156	54,891	12.6	266,470	61.4	112,795	26.0	－	－
	6	435,633	54,349	12.5	267,880	61.5	113,404	26.0	－	－
	7	436,545	53,827	12.3	270,147	61.7	113,742	26.0		
千葉県	7	5,797,782	915,719	15.8	4,224,738	72.9	651,789	11.2	5,536	0.1
	12	5,926,285	842,534	14.2	4,235,925	71.5	837,017	14.1	10,809	0.2
	17	6,056,462	819,348	13.5	4,154,600	68.6	1,060,343	17.5	22,171	0.4
	22	6,216,289	799,646	12.9	4,009,060	64.5	1,320,120	21.2	87,463	1.4
	27	6,254,359	795,693	12.7	3,911,500	62.5	1,547,166	24.7	－	－
	28	6,269,146	789,266	12.6	3,885,576	62.0	1,594,304	25.4	－	－
	29	6,285,160	782,039	12.4	3,871,704	61.6	1,631,417	26.0	－	－
	30	6,297,271	773,764	12.3	3,859,943	61.3	1,663,564	26.4	－	－
	31	6,308,561	765,342	12.1	3,854,573	61.1	1,688,646	26.8	－	－
	2	6,321,366	756,721	12.0	3,855,773	61.0	1,708,872	27.0	－	－
	3	6,319,128	747,204	11.8	3,846,179	60.9	1,725,745	27.3	－	－
	4	6,305,476	736,282	11.7	3,834,066	60.8	1,735,128	27.5	－	－
	5	6,307,481	724,299	11.5	3,845,562	61.0	1,737,620	27.5	－	－
	6	6,308,398	709,203	11.2	3,857,172	61.1	1,742,023	27.6	－	－
	7	6,309,101	694,179	11.0	3,873,193	61.4	1,741,729	27.6		

※平成７年，12年，17年及び22年は国勢調査（各年10月１日現在），平成27年から令和７年は千葉県年齢別・町丁字別人口（各年４月１日現在）。また，平成７年から12年は旧柏市域と旧沼南町を合算したもの。

■表１－（２）－イ－②　年齢５歳階級別人口構成比較　（単位：人）

令和２年国勢調査　年齢５歳階級別人口構成比較

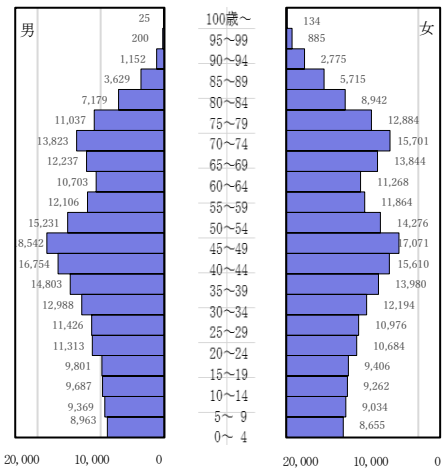

令和７年国勢調査　年齢５歳階級別人口構成比較

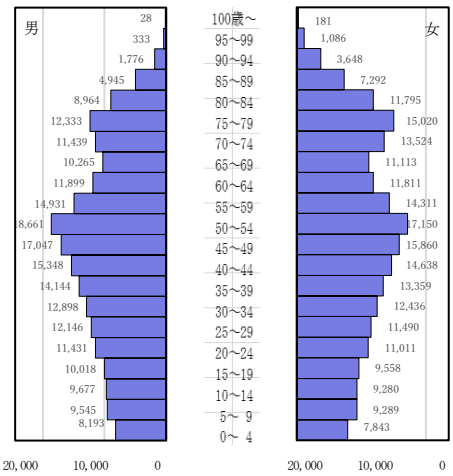

２　令和７年度予算・決算の状況

(1) 一般会計柏市歳出当初予算総額

■表２－（１）　令和７年度柏市歳出当初予算総額

項目	予算額（千円）	割合（%）
総務費	11,949,763	6.8
民生費	80,799,844	47.7
衛生費	23,453,737	13.0
土木費	14,760,842	8.9
教育費	28,531,866	11.0
公債費	9,872,734	6.5
その他	10,167,214	6.1
計	179,536,000	100.0

(2) 一般会計保健所歳出当初予算・決算額

■表２－（２）　令和７年度保健所歳出予算・決算額

項目	当初予算（円）	決算額（円）
保健衛生総務費	313,247,000	543,920,960
予防費	1,411,588,000	1,533,676,140
保健対策費	363,736,000	352,703,437
保健所総務費	68,896,000	56,597,878
医薬費	11,023,000	10,950,118
生活衛生費	4,316,000	1,756,905
動物愛護管理費	56,034,000	50,939,916
保健指導費	0	0
健康増進費	908,856,000	705,686,228
衛生検査費	22,699,000	21,573,328
合　　計	3,160,395,000	3,277,804,910

※当初予算額より決算額が上回っている費目については，繰越額や年度途中に補正予算を編成し，増額を行ったことなどによるもの。

３　沿革

平成１７年	４月	保健福祉部保健福祉総務課内に保健所準備室を設置（６名体制） 千葉県庁及び千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）に職員各１名を研修生として派遣
平成１８年	３月	「柏市地域保健構想」を策定
	４月	保健所準備室を保健所準備課に組織改正（１２名体制） 千葉県から職員１名の派遣を受入れ 千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を６名に増員 千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
	９月	保健所準備課の職員を増員（１７名体制）
	１０月	千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を１１名に増員
平成１９年	２月	総務省移譲事務事前ヒアリング 厚生労働省移譲事務事前ヒアリング
	４月	保健所準備課の職員を増員（２６名体制） 千葉県からの派遣職員を１名増員 千葉県動物愛護センター東葛飾支所に職員１名を研修生として派遣 千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を１７名に増員
	６月	市議会で中核市指定の申出を議決
	７月	千葉県議会で中核市指定の同意を議決
	１０月	市長から総務大臣に中核市指定の申出
	１１月	閣議決定・中核市指定に関する政令の公布
平成２０年	３月	千葉県知事から市長に事務を引継ぎ(事務引継書に調印) 柏市保健所施設として使用するため千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を改修 保健所敷地内に動物一時預かり施設を設置
	４月	中核市に移行，保健所を設置（１１０名体制） 旧千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を借用して保健所業務を開始
	７月	医療安全相談窓口を設置

平成２２年	１月	柏市柏下６５番地１に「総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）」設置
	４月	ウェルネス柏にて保健所業務を開始
平成２３年	２月	これまでの保健所最上位計画であった「柏市地域保健構想」を改訂し，名称も改め「柏市保健所運営基本計画」として策定
	３月	「柏市がん対策基本条例」を制定
	８月	船橋市と「保健所職員の人事交流に関する協定」を締結
平成２４年	４月	船橋市保健所と人事交流開始（１名ずつ）
	５月	船橋市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定」を締結
平成２５年	４月	「柏市健康増進計画」を策定
	９月	国と人事交流開始
平成２６年	２月	「柏市保健所運営基本計画」改訂
	４月	「動物愛護ふれあいセンター」を設置
平成２８年	４月	「柏市母子保健計画」を策定
平成２９年	４月	柏市妊娠子育て相談センター（子育て世代包括支援センター）をウェルネス柏，沼南支所に設置
	１０月	柏市妊娠子育て相談センターを柏駅前に設置
平成３０年	４月	地域健康づくり課の一部事務を成人健診課へ移管し，「地域健康づくり課」を「地域保健課」，「成人健診課」を「健康増進課」へ課名を変更 柏市妊娠子育て相談センターを柏市役所本庁舎内に設置
令和　５年	４月	組織改編により，生涯を通じた病気の予防や健康増進等一元的に担う部として健康医療部を新設 健康危機管理，医療連携の推進等を所管する健康政策課を新設 地域保健課と健康増進課を健康医療部に移管 これにより，保健所は総務企画課，保健予防課，生活衛生課，動物愛護ふれあいセンター，衛生検査課の４課１センター体制
令和　７年	４月	「地域保健課」を「母子保健課」へ課名を変更し，こども部に移管

4　運営体制

(1) 組織

■図４－（１）　組織図

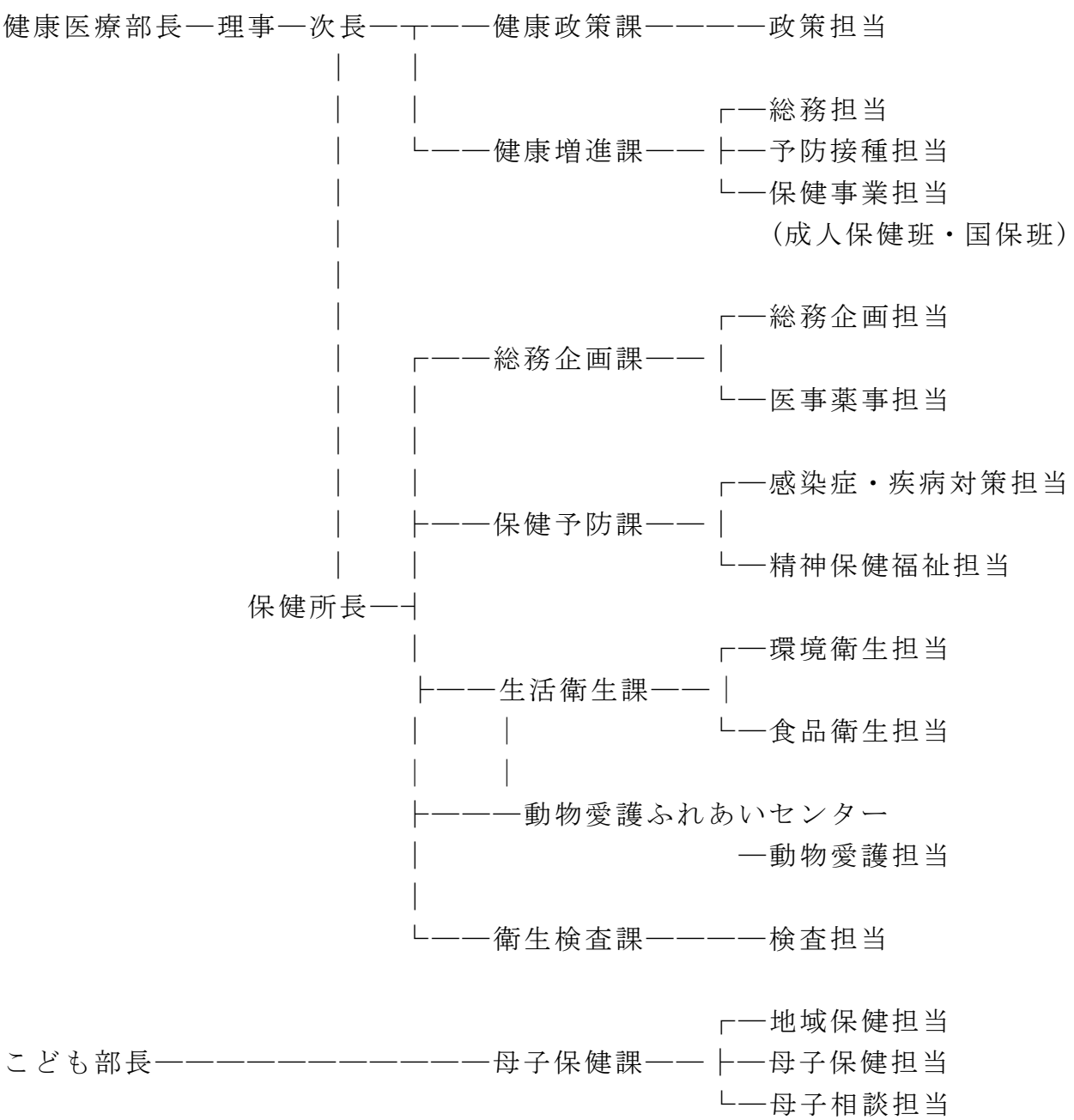

（令和８年３月 31 日現在）

（2） 職員

■表４－（２） 所属別・担当別・職種別職員数（単位：人）

所属/担当＼職種		医師	薬剤師	獣医師	保健師	歯科衛生士	栄養士	臨床検査技師	診療放射線技師	精神保健福祉士	化学技師	一般事務
健康医療部部長(1)												1
健康医療部理事(2)						1						1
保健所長(1)		1										
総務企画課	課長				1							
(15)	統括リーダー											1
	総務企画						2					4
	医事薬事		3		2				1			
保健予防課	課長				1							
(21)	専門監・統括リーダー									1		1
	感染症・疾病対策	1			7				1			4
	精神保健福祉				1					4		
生活衛生課	課長			1								
(17)	統括リーダー											1
	環境衛生		1	3								1
	食品衛生		2	6			2					
動物愛護ふれあいセンター (8)	所長			1								
	専門監			1								
	動物愛護			4								2
衛生検査課(8)	課長		1									
	専門監							1				
	検査		4					2				
健康政策課(9)	課長											1
	専門監・統括リーダー				1							1
	政策											6
母子保健課	課長				1							
(40)	副参事・専門監				1	1						1
	地域保健				2							7
	母子保健				16		2					
	母子相談				9							
健康増進課	課長											1
(39)	副参事・専門監・統括リーダー				1		1					3

	総務				4							2
	予防接種				4							2
	保健事業（成人保健）				6							3
	保健事業（国保）				7	1	1					3
合計(161)		2	11	16	64	3	8	3	3	5	0	46

※派遣職員を含み，育休代替任期付採用職員及び再任用職員は含まず。（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（3） 事務分掌

所　属	担　当	分　　掌　　事　　務
総務企画課	総務企画担当	1　地域保健に係る企画立案及び調整に関すること。 2　健康危機管理の施策に関すること。 3　地域保健に係る調査研究に関すること。 4　地域保健関係職員の人材育成に関すること。 5　保健所内の事業調整に関すること。 6　保健統計に関すること。 7　柏市保健衛生審議会に関すること。 8　柏市総合保健医療福祉施設の管理に関すること。 9　健康増進法及び食品表示法(平成25年法律第70号)に基づく指導等に関すること。 10　調理師法(昭和33年法律第147号)に関すること。
	医事薬事担当	1　医療法(昭和23年法律第205号)に関すること。 2　医療安全相談に関すること。 3　医療関係従事者等の免許等に関すること。 4　臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)に関すること。 5　あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律(昭和22年法律第217号)及び柔道整復師法(昭和45年法律第19号)に関すること。 6　死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)に関すること。 7　歯科技工士法(昭和30年法律第168号)に関すること。 8　医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に関すること。 9　毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)に関すること。 10　覚醒剤取締法(昭和26年法律第252号)に関すること。 11　薬物乱用防止対策に関すること。 12　内部精度管理の総括に関すること。 13　保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に関すること。 14　歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)に関すること。
保健予防課	感染症・疾病対策担当	1　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に関すること。 2　検疫法（昭和26年法律第201号）に関すること。 3　感染症の予防に関する知識の普及及び啓発に関すること。 4　柏市感染症診査協議会に関すること。 5　難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)その他の疾病対策に関すること。 6　難病相談に関すること。 7　療育医療に関すること。

	精神保健福祉担当	1　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に関すること。 2　酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律（昭和36年法律第103号）に関すること。 3　精神保健福祉に係る相談支援及び啓発に関すること。
生活衛生課	環境衛生担当	1　理容師法（昭和22年法律第234号），美容師法（昭和32年法律第163号）及びクリーニング業法（昭和25年法律第207号）に関すること。 2　興行場法（昭和23年法律第137号），旅館業法（昭和23年法律第138号）及び公衆浴場法（昭和23年法律第139号）に関すること。 3　水道及び飲料水の衛生に関すること。 4　温泉法（昭和23年法律第125号）に関すること。 5　有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に関すること。 6　遊泳用プールの衛生に関すること。 7　化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に関すること。 8　建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に関すること。 9　環境衛生に係る検査に関すること。
	食品衛生担当	1　食品衛生に関すること。 2　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に関すること。 3　と畜場法（昭和28年法律第114号）に関すること。
動物愛護ふれあいセンター	動物愛護担当	1　狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)に関すること。 2　動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び柏市動物の愛護及び管理に関する条例（平成19年柏市条例第55号）に関すること。 3　柏市動物愛護ふれあいセンターの管理及び運営に関すること。
衛生検査課	検査担当	1　健康危機事案に係る検査に関すること。 2　臨床検査に関すること。 3　食品衛生検査に関すること。 4　環境衛生検査に関すること。 5　検査業務の管理に係る事項全般に関すること。
健康政策課	政策担当	1　健康・医療施策に係る政策に関すること。 2　健康危機管理の総括に関すること。 3　医療連携の推進に関すること。 4　健康医療部，福祉部及びこども部内の組織，定員，予算及び人材育成に係る調整に関すること。 5　健康，医療及び介護における国，県等の政策及びその他の官公庁等に係る新規事業等の所管に関すること。
母子保健課	地域保健担当	1　地域保健の推進のうち母子に関すること。 2　母子保健に係る医療費助成に関すること。 3　妊婦のための支援給付金等の給付に関すること。
	母子保健担当	1　母子保健の推進及び啓発に関すること。 2　母子健康診査に関すること。 3　産後ケア事業に関すること。 4　妊産婦・新生児の訪問指導及び乳児家庭全戸訪問事業に関すること。 5　こども家庭センター（母子保健機能）のうち妊婦等包括相談支援事業等に関すること。
	母子相談担当	1　こども家庭センター（母子保健機能）のうち要支援家庭相談に関すること。

健康増進課	総務担当	1　健康増進計画に関すること。 2　健康増進施策の企画に関すること。 3　柏市民健康づくり推進員連絡協議会に関すること。 4　保健センターの管理及び運営に関すること。
	予防接種担当	1　予防接種に関すること。
	保健事業担当	1　健康増進施策の実施に関すること。 2　受動喫煙対策等に関すること。 3　がん検診の実施に関すること。 4　健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2の規定による検診等(がん検診を除く。)の実施に関すること。 5　国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業に関すること。 6　特定健康診査及び特定保健指導に関すること。

5　施設

(1) 柏市保健所

ア　所在地

柏市柏下６５番地１（ウェルネス柏内）

イ　構造・規模

土地：７，２５９．８２㎡（市所有）

建物：延床面積９，９２０．５７㎡

（うち保健所分３，４２５．３５㎡）

鉄筋コンクリート造　地上４階建て

(2) 柏市動物愛護ふれあいセンター

ア　所在地

柏市風早二丁目４番地３

イ　構造・規模

土地：２１５３．１９㎡

建物：延床面積６５６．０９㎡

鉄筋コンクリート造　地上１階建て

(3) 中央保健センター（柏市保健勤労会館１階）

ア　所在地

柏市柏下６６番地１

イ　構造・規模

土地：２，２８７．６９㎡

建物：延床面積１，０８６．７２㎡

鉄筋コンクリート一部鉄骨造

(4) 沼南保健センター

ア　所在地

柏市大島田２１番地２

イ　構造・規模

土地：６７１．０３㎡

建物：延床面積８７０．３６㎡

鉄筋コンクリート造

6　附属機関

(1) 柏市保健衛生審議会

ア　設置の目的

保健所の適正な運営に資するために設置

イ　設置根拠

柏市保健所条例第４条

ウ　所掌事務及び権限

次に掲げる事項の調査審議のほか，保健，医療及び生活衛生に関する重要な事項について市長への意見具申を行う。

(ｱ) 地域保健法第４条第１項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画，実施及び評価に関する事項

(ｲ) 動物の愛護及び管理に関する法律第５条第１項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画，実施及び評価に関する事項

(ｳ) その他保健所の運営等に関する事項

エ　組織

(ｱ) 委員数

１４名

(ｲ) 選任区分

a　学識経験を有する者

b　民間関係団体の構成員

c　関係行政機関の職員

d　その他市長が適当と認める者

e　公募委員

(ｳ) 特別委員

専門的な事項を調査審議させるため必要があるときに特別委員を置くことができ，その者の委嘱に係る当該専門的な事項に関する調査審議が終了したときは解任される。

(ｴ) 部会

特定の事項を調査審議するため必要に応じて設置する。令和８年３月３１日現在，次の部会を設置している。

a　健康増進部会

b　母子保健部会

(ｵ) 会長及び副会長

委員の互選により会長及び副会長を各１名置いている。

オ　委員名簿

■表６－（１）－オ－①　柏市保健衛生審議会委員名簿

（五十音順）

氏　名	所属など	備　考
石井　鏡子	柏市民生委員児童委員協議会豊四季台西地区会長	
植田　勝浩	千葉県美容業生活衛生同業組合柏支部	
大宅　正起	東葛地域獣医師会	
北川　希代子	公募委員	
齊藤　泉	柏市薬剤師会会長	
佐藤　紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部長	会長
寺田　英史	柏歯科医師会会長	
南波　広行	東京慈恵会医科大学柏病院小児科診療部長	
西出　良一	柏市医師会副会長	
原田　静香	順天堂大学医療看護学部公衆衛生看護学先任准教授	
増尾　直文	柏市食品衛生協会会長	
松倉　聡	柏市医師会会長	副会長
村上　広子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
渡邉　由実	千葉県看護協会東葛地区部会看護部長	

■表６－（１）－オ－②　柏市保健衛生審議会健康増進部会委員名簿

（五十音順）

氏　名		所属など	備　考
健康増進部会	池澤　幸博	柏市スポーツ協会	
	加藤　理津子	東京家政学院大学人間栄養部人間栄養学科	
	木村　能芙子	柏市 PTA 連絡協議会	
	小齋　隆宣	柏市ふるさと協議会連合会・北柏町会	
	齊藤　泉	一般社団法人　柏市薬剤師会	
	杉本　健太郎	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科	副部会長
	高橋　直資	柏商工会議所	
	髙橋　史成	柏市社会福祉協議会地域福祉課	
	西田　美穂	柏市民生委員児童委員協議会・新田原地域	
	橋本　英樹	東京大学大学院医学系研究科	部会長
	平野　江利香	一般社団法人　柏市医師会	
	細井　毅	一般社団法人　柏歯科医師会	
	松本　文	柏市民健康づくり推進員連絡協議会	

■表６－（１）－オ－③　柏市保健衛生審議会母子保健部会委員名簿

（五十音順）

氏　名		所属など	備　考
母子保健部会	足立　千賀子	千葉県助産師会監事	
	菊池　春樹	東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科准教授	
	北川　希代子	公募委員	
	窪谷　潔	柏市医師会理事	
	小松﨑　禎	千葉県柏児童相談所　柏末広支所　支所長	
	佐藤　紀子	千葉県立保健医療大学副学長	部会長
	杉山　拓人	柏市認定こども園協議会	
	武田　宗一郎	柏市私立幼稚園協会渉外委員会委員長	
	南波　広行	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	副部会長
	萩原　亜希子	柏市小中学校校長会柏市立風早北部小学校校長	
	林　恵子	柏市私立認可保育園協議会　柏みどりこども園園長	
	村上　広子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
	吉田　聡子	柏歯科医師会衛生委員会副委員長	
	渡邊　智子	学校法人食糧学院東京栄養食糧専門学校校長	

(2) 柏市感染症診査協議会

ア　設置の目的

感染症の発生を予防し，及びそのまん延の防止を図り，もって公衆衛生の向上及び増進を図ること

イ　設置根拠

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第２４条第６項及び柏市感染症診査協議会条例第１条

ウ　所掌事務

(ｱ) 一類感染症から三類感染症までの患者又は無症状病原体保菌者に対する就業制限に関する審議

(ｲ) 一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院の勧告に関する審議

(ｳ) 入院の勧告を受けて入院している一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院期間の延長に関しての審議

(ｴ) 結核患者の医療費の公費負担に関する審議

(ｵ) 市長が緊急を要するため委員長の意見を持って協議会の意見として就業制限の通知をした場合にする，その通知の内容についての協議会に対する報告に関し，意見を述べること

(ｶ) 感染症法第１９条の規定により市長が応急入院の勧告又は応急入院の措置をしたときの協議会に対する報告に関し，意見を述べること

エ　組織

(ｱ) 委員数

５名

(ｲ) 選任区分

次の者のうちから市長が任命。ただしその過半数は医師であること

a　感染症指定医療機関の医師

b　感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者（感染症指定医療機関の医師を除く）

c　法律に関し学識経験を有する者

d　医療及び法律以外の学識経験を有する者

オ　委員名簿

■表６－（２）－オ　柏市感染症診査協議会委員名簿（五十音順）

氏　名	所　属
伊藤　昌之	柏たなか病院
木暮　達	柏市医師会
佐藤　恵子	柏市立柏病院
髙木　正道	東京慈恵会医科大学附属柏病院
守屋　智章	柏綜合法律事務所

(3) 柏市予防接種調査会

ア　設置の目的

予防接種による健康被害又はその疑いのある場合に，疾病の状況及び診療内容に関する資料を収集し，予防接種健康被害救済制度の対象として申請するか審議すること

イ　設置根拠

柏市附属機関設置条例第２条

ウ　所掌事務

予防接種の適性かつ円滑な処理についての調査及び審議並びに答申に関する事務

エ　組織

(ｱ) 委員数

６名

(ｲ) 選任区分

a　一般社団法人柏市医師会の会長の職にある者又はその者が当

該法人の構成員のうちから指名する者

b　予防接種の専門知識を有する医師

c　保健所の長の職にある者

オ　委員名簿

■表６－（３）－オ　柏市予防接種調査会委員名簿（五十音順）

氏　名	所　属
大久保　摩利子	柏市医師会
岡田　剛	柏市医師会
染谷　研一	柏市医師会
南波　広行	東京慈恵会医科大学附属柏病院　小児科診療部長
濱田　洋通	千葉大学大学院　医学研究院小児病態学教授
山崎　彰美	柏市保健所長

(4) 柏市小児慢性特定疾病審査会

ア　設置の目的

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給の認定

イ　設置根拠

児童福祉法第１９条の４

ウ　所掌事務

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費支給事業の適正な実施

エ　組織

(ｱ) 委員数

４名

(ｲ) 選任区分

小児慢性特定疾病に関し専門的知見を有する医師

オ　委員名簿

■表６－（４）－オ　柏市小児慢性特定疾病審査会委員名簿（五十音順）

氏　名	所　属
小松﨑　英樹	小児科・皮膚科こまつざき医院長
杉原　茂孝	西船こども成長クリニック院長
染谷　研一	柏の葉こどもクリニック院長
南波　広行	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長

7　学生実習

医師，看護師，管理栄養士等を志望する学生の実習の受け入れを行っている。

■表７　学生実習の実施状況

区分	学校・学科名	人数 （単位：名）	日数 （単位：日）
看護師	慈恵柏看護専門学校	13	20
	千葉県立野田看護専門学校　第一看護学科	5	6
	千葉県立野田看護専門学校　第二看護学科	4	2
保健師	順天堂大学　医療看護学部	4	10
	聖徳大学　看護学部	3	7
	東京科学大学　保健衛生学科	8	15
	千葉県立保健医療大学　看護学科	3	5
助産師	あびこ助産師専門学校	6	6
管理栄養士	東京家政大学　栄養学部　管理栄養学科	4	5
	東京家政学院大学　人間栄養学部　人間栄養学科	1	5
	千葉県立保健医療大学　健康科学部　栄養学科	1	5
	和洋女子大学　家政学部　健康栄養学科	2	5
	聖徳大学　人間栄養学部　人間栄養学科	1	1
医師	東邦大学　医学部	6	1
	獨協医科大学　医学部	2	2

総 務 企 画 課 事 業 概 要

総務企画課の主な業務として，地域保健に係る企画調整，健康危機管理の施策，柏市保健衛生審議会の運営，健康増進法及び食品表示法に基づく指導，医療従事者の育成，医務及び薬務，保健所の庶務等を所管している。

地域保健に係る企画調整については，地域保健における課題の解決のため，保健所内の他課との連携による事業計画の立案，調査及び研究の推進，保健・医療・福祉の連携の促進，人口動態調査並びに各種厚生統計調査等の業務を行っている。

健康危機管理の施策については，平時の情報収集・発信，健康危機対処計画に基づく有事における対応訓練，各種計画の立案等の業務を行っている。

柏市保健衛生審議会の運営については，事務局として会の円滑な運営に努め，適切な保健所の業務運営に資している。

健康増進法に基づく栄養指導事業，及び食品表示法に基づき食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

医療従事者の育成については，医療従事者を志す学生を受け入れ，学生実習を実施し，医療の担い手の確保・育成に努めている。

医務，薬務関係については，医師，看護師，薬剤師等の免許関係業務，病院，診療所，薬局等の監視指導を実施し，安心・安全な医療の確保に努めている。

また，福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について，市民の不安軽減を図るため，内部被ばく測定のためのホールボディカウンター測定費用の助成及び甲状腺超音波検査事業を実施している。

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供したかたやドナー休暇の取得を認める事業所に助成金を交付する「柏市骨髄ドナー助成事業」を実施している。

1　情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

※令和７年の結果（人工妊娠中絶届出状況を除く）は令和８年９月以降に確定し，公表される予定。

ア　令和６年の出生数は２，６４８人で，前年より２３３人減少した。

出生率（人口千対）は６．２（県５．６　全国５．７）で，前年より減少した。

■表１－（１）－ア　人口動態総覧・対県・全国比較

		実数					
		柏市		千葉県		全国	
		令和６年 (A)	令和５年 (B)	令和６年 (C)	令和５年 (D)	令和６年 (E)	令和５年 (F)
出生		2,648	2,881	33,763	35,658	686,173	727,288
死亡		4,626	4,468	75,159	73,002	1,605,378	1,576,016
乳児死亡		4	1	53	75	1,266	1,326
新生児死亡		1	1	20	34	637	600
自然増加		△1,978	△1,587	△41,396	△37,344	△919,205	△848,728
死産	総数	52	49	758	776	15,323	15,534
	自然	17	24	362	379	6,849	7,152
	人工	35	25	396	397	8,474	8,382
周産期死亡		10	8	110	133	2,285	2,404
妊娠満２２週以後の死産		9	7	96	110	1,800	1,943
早期新生児死亡		1	1	14	23	485	461
婚姻		1,638	1,531	24,093	23,251	485,092	474,741
離婚		648	679	9,110	9,151	185,904	183,814

(注)「令和６年人口動態統計の概況（確定数）表６ 人口動態総覧・対全国比較，表９ 人口動態総覧，保健所・市町村別」より

（単位：人）

前年との差		
柏 市	千葉県	全　国
A-B	C-D	E-F
△233	△1,895	△41,115
158	2,157	29,362
3	△22	△60
0	△14	37
△391	△4,052	△70,477
3	△18	△211
△7	△17	△303
10	△1	92
2	△23	△119
2	△14	△143
0	△9	24
107	842	10,351
△31	△41	2,090

イ　令和６年の死亡数は４，６２６人で，前年より１５８人増加した。

死亡率（人口千対）は１０．９（県１２．４，全国１３．３）で，前年から０．３増加した。

■表１－（１）－イ　人口動態年次推移（３年間）

区　　分		令和６年	令和５年	令和４年
人口（人）		438,039	434,031	432,450
出生（人）		2,648	2,881	2,817
	男	1,357	1,480	1,416
	女	1,291	1,401	1,401
	2,500ｇ未満（再掲）	245	235	248
死亡（人）		4,626	4,468	4,478
	男	2,492	2,413	2,398
	女	2,134	2,055	2,080
出生率（人口千対）		6.2	6.8	6.7
死亡率（人口千対）		10.9	10.6	10.6
乳児死亡（出生千対）		1.5	0.3	2.1
新生児死亡（出生千対）		0.4	0.3	0.4
死産率（出産千対）	自然	6.3	8.2	11.8
	人工	13.0	8.5	12.8
周産期死亡率（出産千対）		3.8	2.8	3.9
婚姻率（人口千対）		3.9	3.6	3.9
離婚率（人口千対）		1.53	1.60	1.55

（注）１　人口千対分母に用いた人口は，各年３月１日住民基本台帳人口である。

２　出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対，乳児・新生児死亡率は出生千対，死産率は出産(出生＋死産)千対，周産期死亡率は出産(出生＋妊娠満 22 週以後の死産)千対である。

３　数値：人口は千葉県毎月常住人口 10 月１日現在（令和６年は国勢調査），その他は千葉県ホームページ人口動態統計の概況（確定数）表９　人口動態総覧，保健所・市町村別，千葉県衛生統計年報　第 3-1 表及び第６表より

ウ　人工妊娠中絶届出

母体保護法第２５条に基づく妊娠２２週未満の人工妊娠中絶届出数である。

■表１－（１）－ウ　人工妊娠中絶届出状況　（単位：人）

年齢 ＼ 妊娠週数	令和７年度									
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
総　数	204	13	53	44	37	39	16	2	0	0
満７週以前	83	5	19	20	10	20	8	1	0	0
満８週～満11週	104	7	31	22	21	17	5	1	0	0
満12週～満15週	5	0	0	0	2	2	1	0	0	0
満16週～満19週	9	1	3	0	3	0	2	0	0	0
満20週～満21週	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0
不　詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 死因別死亡状況

令和６年の死因順位は，第１位が悪性新生物，第２位が心疾患，第３位が老衰となっている。

■表１－（２）　主要死因別死亡状況　　（単位：人）

順位	令和６年　柏 市					令和５年　柏 市					令和６年　千葉県				
	死因	総数	男	女	率（人口十万対）	死因	総数	男	女	率（人口十万対）	死因	総数	男	女	率（人口十万対）
1	悪性新生物	1,213	716	497	276.9	悪性新生物	1,203	707	496	277.2	悪性新生物	18,388	10,937	7,451	292.9
2	心疾患	661	355	306	150.9	心疾患	647	350	297	149.1	心疾患	11,317	6,020	5,297	180.3
3	老衰	586	195	391	133.8	老衰	482	145	337	111.1	老衰	8,970	2,717	6,253	142.9
4	肺炎	288	166	122	65.8	肺炎	259	165	94	59.7	脳血管疾患	4,839	2,605	2,234	77.1
5	その他の呼吸器系の疾患	275	171	104	62.8	脳血管疾患	241	123	118	55.5	その他の呼吸器系の疾患	4,645	2,905	1,740	74.0
6	脳血管疾患	234	124	110	53.4	誤嚥性肺炎	188	122	66	43.3	肺炎	4,240	2,524	1,716	67.6
7	不慮の事故	114	65	49	26.0	不慮の事故	101	57	44	23.3	その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,726	1,237	489	27.5
8	その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	106	78	28	24.2	新型コロナウイルス感染症	91	57	34	21.0	不慮の事故	1,712	1,026	686	27.3
9	その他の消化器系疾患	82	50	32	18.7	腎不全	88	53	35	20.3	新型コロナウイルス感染症	1,582	951	631	25.2
10	新型コロナウイルス感染症	76	45	31	17.4	自殺	87	57	30	20.0	その他の消化器系疾患	1,325	655	670	21.1

（注）１　死亡原因一覧表は，千葉県健康福祉部 千葉県衛生統計年報 第 13-1 表死因分類，性・年齢（5 歳階級）別（県全数）・保健所別による。

２　人口十万対に用いた人口は，各年 10 月 1 日毎月常住人口である。

(3) 衛生統計・調査

令和７年度に実施された厚生労働省の調査（総務企画課が所掌している統計調査）は，次のとおりである。

■表１－（３）　衛生統計調査状況

調査名	調査の目的	対象
人口動態調査 (指定統計第５号)	出生･婚姻･離婚･死亡･死産を動態統計的に把握し，人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	市内全域
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し,厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	全国無作為抽出 市内２地区 １０１世帯
２０２５年度社会保障･人口問題基礎調査「出生動向基本調査」	世帯数の将来推計を行うための基礎資料を得ることを目的とし，社会保障・人口問題基本調査の一環として実施。	全国無作為抽出 市内２地区 １０１世帯
病院報告	全国の病院,療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従業者の状況を把握し,医療行政の基礎資料を得る。	市内全ての病院
衛生行政報告例年度報	中核市における衛生行政の実態を把握する。	衛生検査，公衆浴場，食品，環境衛生等に関する事項
地域保健･健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体ごとに把握することにより，地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	検診，母子保健，健康増進，精神保健福祉，難病，環境衛生，試験検査等に関する事項
医療施設動態調査	医療施設の分布，設備の実態及び診療を調査する。	医療法に基づく開設,廃止,変更等の届出を受理又は処分をした医療施設
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況,栄養摂取量及び生活習慣の状況を把握し,国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。 身体状況調査（令和７年１１月６日実施），栄養摂取状況調査，生活習慣調査。協力５世帯８人。	調査年の国民生活基礎調査において設定された単位区より，層化無作為抽出 市内１地区 ２４世帯５６名

2　柏市保健衛生審議会

保健所の適正な運営に資するため，柏市保健衛生審議会を設置し，次のとおり会議を開催した。

■表２　柏市保健衛生審議会の開催状況

区分	開催日	主な審議事項
全　　体　　会	令和７年１０月２日	保健所各部署報告 地域保健施策に係る関連部門計画について 新型インフルエンザ等対策行動計画について

3　医療従事者の育成

(1) 医師臨床研修の実施状況

実施なし。

(2) 学生実習の実施状況

地域の保健・医療を担う従事者の育成を図るため，医師，看護師，管理栄養士等を目指す学生の実習の受け入れを行った。

■表３　学生実習の実施状況（１７ページから再掲）

区分	学校・学科名	人数 （単位：名）	日数 （単位：日）
看護師	慈恵柏看護専門学校	13	20
	千葉県立野田看護専門学校　第一看護学科	5	6
	千葉県立野田看護専門学校　第二看護学科	4	2
保健師	順天堂大学　医療看護学部	4	10
	聖徳大学　看護学部	3	7
	東京科学大学　保健衛生学科	8	15
	千葉県立保健医療大学　看護学科	3	5
助産師	あびこ助産師専門学校	6	6

管理栄養士	東京家政大学　栄養学部　管理栄養学科	4	5
	東京家政学院大学　人間栄養学部　人間栄養学科	1	5
	千葉県立保健医療大学　健康科学部　栄養学科	1	5
	和洋女子大学　家政学部　健康栄養学科	2	5
	聖徳大学　人間栄養学部　人間栄養学科	1	1
医師	東邦大学　医学部	6	1
	獨協医科大学　医学部	2	2

4　東日本大震災への対応

(1) 放射線に係る健康相談

福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について，相談窓口を設け対応した。

■表４－（１）　放射線に係る相談件数　（単位：件）

相談内容／年度	放射線量	除染	外遊び	水・井戸	食品	被ばく検査	妊娠・母乳	健康一般	ヨウ素剤	医療被ばく	その他	合計
令和５年度	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	4
令和６年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和７年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4

(2) ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用一部助成事業

放射線影響による健康不安軽減のため，ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用の一部を助成する事業を実施した。

■表４－（２）助成者数及びその測定結果　（単位：人）

助成者数／年度	年度合計	放射性セシウム１３４		放射性セシウム１３７		検出された方の預託実効線量(mSv)		
		検出せず	検出	検出せず	検出	0.1mSv未満	0.1～1mSv未満	1mSv以上
令和５年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和６年度	0	0	0	0	0	0	0	0

令和７年度	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 甲状腺超音波検査事業

市民の放射線による健康不安を軽減するため，甲状腺の超音波検査事業（自己負担あり）を実施した。

■表４－（３）助成者数及びその判定結果　（単位：人）

助成者数＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
年度合計		7	7	5
Ａ１	結節やのう胞が認められないもの	2	1	3
Ａ２	結節（5.0ミリメートル以下）又はのう胞（20.0ミリメートル以下）を認めたもの	5	6	2
Ｂ	結節（5.1ミリメートル以上）又はのう胞（20.1ミリメートル以上）を認めたもの	0	0	0
Ｃ	甲状腺の状態などから判断して，二次検査が必要なもの	0	0	0

※Ｃ判定については，結節やのう胞に限らず，比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も含まれる。

５　栄養指導事業

(1) 栄養・食に関する事業

ア　栄養関係団体育成指導

■表５－（１）－ア　栄養関係団体育成指導状況

団体名	回数(回)	参加延人数(人)	主な内容
集団給食研究会	6	85	理事会・講演会・レシピ大会等の活動を支援
調理師会	11	207	理事会・研修会・調理講習等の実施を支援

イ　国民健康・栄養調査・地区栄養調査

■表５－（１）－イ　国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	1地区 ２４世帯５６名	令和７年１１月６日実施。身体状況調査，栄養摂取状況調査，生活習慣調査。協力５世帯８人。

ウ　食品製造業者及び販売者への指導

■表５－（１）－ウ　食品に関する表示指導状況　（単位：件）

指導内容	指導件数
特定保健用食品について	－
食品表示基準について	37
栄養機能食品について	-
機能性表示食品について	－
虚偽誇大広告について	3
その他一般食品について	-

エ　特別用途食品表示許可取扱

■表５－（１）－エ　特別用途食品表示許可取扱状況　（単位：件）

申請件数	－

オ　調理師試験及び免許取扱

■表５－（１）－オ　調理師試験及び免許取扱状況

年度	調理師試験			免許申請		
	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）	新規（人）	書換（人）	再交付（人）
令和７年度	56 (うち欠席 4)	34	65.4	64	13	11

（注）令和７年度の県合格率は，63.5%であった。

(2) 給食施設指導

健康増進法第１８条及び特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について（令和２年３月３１日付け，厚生労働省健康局健康課長通知）に基づき実施した。

個別指導は施設巡回と来所及び電話による指導，集団指導は研修会を開催。

また，健康増進法第２０条等に基づく開始・変更・廃止の届出に関する指導も随時行っている。

■表５－（２）　給食施設状況

施設総数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	管理栄養士必置指定施設		栄養成分表示施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
209	67	86	43	128	81	53	69	46	9	9	200

ア　給食管理等施設指導

■表５－（２）－ア　給食施設指導状況

区　分			計	特定給食施設		給食施設
				1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上	1回50食以上又は1日100食以上
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	78	25	42	11
		その他指導施設数	152	25	89	38
	喫食者への栄養・運動指導延人員		－	－	－	－
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	139	31	77	31
	喫食者への栄養・運動指導	回数	－	－	－	－
		延人員	－	－	－	－

イ　給食施設個別巡回指導

■表５－（２）－イ　給食施設個別指導状況

区　分	栄養士の有無	総　数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上又は1日750食以上		1回100食以上又は1日250食以上		1回　50食以上又は1日100食以上			
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
合　計		209	78	69	25	107	42	33	11	－	－
計	有	163	63	66	24	72	29	25	10	－	－
	無	46	15	3	1	35	13	8	1	－	－

学校	有	61	21	53	17	8	4	－	－	－	－
	無	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－
病院	有	16	16	7	7	8	8	1	1	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
介護老人保健施設	有	9	3	－	－	9	3	－	－	－	－
	無	-	－	－	－	－	－	－	－	－	－
老人福祉施設	有	20	7	－	－	15	5	5	2	－	－
	無	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－
児童福祉施設	有	46	14	1	－	26	7	19	7	－	－
	無	28	9	1	－	24	9	3	－	－	－
社会福祉施設	有	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	無		－	－	－	－	－	－	－	－	－
矯正施設	有	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
寄宿舎	有	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業所	有	7	2	4	－	3	2	－	－	－	－
	無	11	3	2	1	8	2	1	－	－	－
自衛隊	有	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
一般給食センター	有	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	有	2	－	－	－	2	－	－	－	－	－
	無	5	2	－	－	2	1	3	1	－	－

ウ　給食施設開始及び廃止指導

■表５－（２）－ウ　給食施設開始及び廃止指導状況

区分	新規給食開始（再開）	給食廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	3	1	83

エ　給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

■表５－（２）－エ　給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

	開催月日	主な内容	参加人員
第１回	令和７年６月９日（月）～22 日（日）（オンデマンド配信による開催）	講演　「給食施設における衛生管理の基本	146 人
第２回	令和８年２月 18 日	演題「給食施設における災害時対応のポイント～災害時にも安心・安全な食の提供を～	58 人

６　骨髄移植ドナー支援事業

骨髄バンク事業において，骨髄又は，末梢血幹細胞を提供したかたやドナー休暇の取得を認める事業所に助成金を交付した。

■表６　柏市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付状況

区分／年度	ドナー（人）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和５年度	3	1	480,000
令和６年度	6	0	840,000
令和７年度	5	0	700,000

※支給額は以下のとおり

ドナー　　１日につき 20,000 円（7 日を上限）

ドナーが従事する事業所　　特別休暇１日につき 10,000 円（7 日を上限）

※骨髄等の提供に係る最終同意を行った後に，当該骨髄等の提供が中止されたかたも助成対象となります。

7　医事

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は，令和７年度末現在，病院１９施設（５，４０５床），一般有床診療所４施設（３８床），一般無床診療所２８９施設，歯科診療所２１８施設で，合計５４５施設である。

■表７－（１）　医療関係施設数　　（単位：施設）

項目 / 年度	施設数											
	病院	一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所
	計	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゅう	柔道整復	
５年度	18	3	276	0	221	0	16	181	221	217	181	58
６年度	19	3	274	0	219	0	17	181	230	226	186	59
７年度	19	4	289	0	218	0	19	179	232	229	175	58

（注）施術所数は，業務の種類ごとに計上している。

■表７－（１）　医療関係病床数　　（単位：床）

項目 / 年度	病床数							
	病院						診療所	
	計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養
５年度	5,271	3,354	597	0	1,320	0	26	0
６年度	5,405	3,488	597	0	1,320	0	26	0
７年度	5,409	3,492	597	0	1,320	0	38	0

（注）病床数は，使用許可済数を計上している。

(2) 医師，看護師等の状況

管内の状況調査は２年おきに実施されており，令和６年１２月３１日現在，医師１，２６５名，歯科医師３４８名，薬剤師１，２２１名，業務に従事している保健師１６７名，助産師９２名，看護師４，６６０名，准看護師４８３名となっている。

■表７－（２） 管内における医師，看護師等の状況　　（単位：人）

		人数（下段：人口 10 万対）						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和６年度	管　内	1,265	348	1,221	167	92	4,660	483
		(289.1)	(79.5)	(279.0)	(38.1)	(21.0)	(1063.8)	(110.3)
	千葉県	13,817	4,595	15,218	2,561	1,603	52,318	7,285
		(221.0)	(73.5)	(243.4)	(41.0)	(25.6)	(837.0)	(116.5)
	全　国	347,772	103,652	329,045	63,536	38,721	1,363,142	233,022
		(280.9)	(83.7)	(265.8)	(51.3)	(31.3)	(1,101.1)	(188.2)
令和４年度	管　内	1,215	322	1,177	154	87	4,346	520
		(280.1)	(74.2)	(271.4)	(35.6)	(20.1)	(1004.9)	(120.2)
	千葉県	13,521	4,953	14,746	2,461	1,603	49,888	8,064
		(215.8)	(79.0)	(235.3)	(39.3)	(25.6)	(796.2)	(128.7)
	全　国	343,275	105,267	323,690	60,299	38,063	1,311,687	254,329
		(274.7)	(84.2)	(259.1)	(48.3)	(30.5)	(1,049.8)	(203.5)
令和２年度	管　内	1,181	318	1,126	138	68	4,169	597
		(276.9)	(74.6)	(264.0)	(31.8)	(15.7)	(963.2)	(137.9)
	千葉県	13,396	5,221	14,823	2,124	1,583	48,391	9,024
		(213.2)	(83.1)	(235.9)	(33.8)	(25.2)	(770.0)	(143.6)
	全　国	339,623	107,443	321,982	55,595	37,940	1,280,911	284,589
		(269.2)	(85.2)	(255.2)	(44.1)	(30.1)	(1,015.4)	(225.6)

（注）保健師，助産師，看護師及び准看護師数は，医療従事者数である。

(3) 医療機関立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し，かつ，適切な管理を行っているか否かについて検査することにより，科学的で，かつ，適正な医療を行うにふさわしいものとするため，計画的に実施している。

令和７年度は病院１９施設，有床診療所１施設の立入検査を実施した。検査の結果，医薬品安全管理体制に関する指導などがあった。

(4) 医療従事者免許の取扱い

医師法その他の医療関係法令の規定に基づき，免許の申請，籍訂正の申請，書換交付の申請及び再交付の申請等を受理し，千葉県知事に進達している。

■表７－（４）　各種免許取扱い件数の推移　（単位：件）

免許種類＼取扱件数		件数		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
厚生労働大臣	医師	34	33	35
	歯科医師	8	14	15
	薬剤師	81	53	75
	保健師	48	53	46
	助産師	12	7	10
	看護師	337	388	369
	理学療法士	55	76	64
	作業療法士	17	16	33
	臨床検査技師	28	22	21
	診療放射線技師	14	23	16
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	10	1	7
	管理栄養士	41	41	41
知事	准看護師	35	40	29
	登録販売者	70	69	64
	栄養士	59	25	25
	受胎実地指導員	1	2	1
	調理師※再掲	130	88	88
総数		827	897	939

8　薬事

(1) 薬事監視

医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき，薬局，医薬品販売業者及び医療機器販売・貸与業者等に対して薬事監視を実施した。令和７年度は４０２件の監視を実施し，６５件の違反が認められた。主な違反は薬局等における掲示物の不備，開設者の遵守事項違反及び管理者の遵守事項違反であった。

■表８－（１）　薬事監視状況

業種／区分	総数	医薬品						高度管理医療機器等		管理医療機器	
		薬局	薬局製造販売医薬品製造業	薬局製造販売医薬品製造販売業	店舗販売業	卸売販売業	業務上取扱施設	販売業	貸与業	販売業	貸与業
許可・届出施設数	2,852	180	3	3	88	41	－	309	147	1534	547
立入検査施行施設数	402	59	2	2	26	4	－	71	26	106	106
違反発見施設数	65	37	1	1	13	1	－	10	2	－	－

(2) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき，毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和７年度は１５件の監視を実施し，４件の違反が認められた。

■表８－（２）　毒物劇物監視状況

業種／区分	総数	販売業			業務上取扱者
		一般	農業用品目	特定品目	
許可・届出施設数	89	76	8	3	2
立入検査施行施設数	15	10	3	2	－
違反発見施設数	4	2	－	2	－

(3) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について，令和７年５月１日から６月３０日までの２か月間にわたり実施した「不正大麻・けし撲滅運動」期間中を含め，６か所において不正けし１７４本を発見し，速やかにこれを抜去する等所要の措置を講じた。

(4) 薬物乱用防止対策

全国で検挙された薬物事犯の半数以上が覚せい剤によるものであった。一方，大麻事犯においては，依然として若年層が高い比率を占めている状況である。

管内２７名の薬物乱用防止指導員は，千葉県薬物乱用防止指導員柏市地区協議会を結成し，地域啓発活動を実施している。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動期間中には，地区協議会が中心となり，下表のとおり薬物乱用防止の街頭啓発活動を実施した。また，指導員の研鑽のため，研修会を行った。

■表８－（４） 薬物乱用防止運動

事業名	事業の内容	啓発対象	参加者数
6・26 ヤング街頭キャンペーン（セブンパークアリオ柏）	令和 7 年 6 月 29 日・リーフレット，ティッシュ，紙栞，うちわの配布及び呼びかけを行い，広く一般に啓発を図った。	一般住民	13 名
麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止街頭キャンペーン（イオンモール柏）	令和 7 年 10 月 5 日・リーフレット，ティッシュ，紙栞の配布及び呼びかけを行い，広く一般に啓発を図った。	一般住民	5 名

９　医療安全支援センター事業

医療法の規定による医療相談窓口を設置し，患者や家族からの市内医療機関に対する苦情や相談等を受け対応を行っている。また，状況に応じて医療機関に対する情報提供や助言・指導等も実施している。

■表９ 医療安全相談件数

区　分	合計	医療機関の紹介・案内	健康や病気	医療行為 医療内容 治療内容	医療過誤 医療事故	従事者接遇 説明不足 診療拒否等	医療費	その他
苦　情	333	－	－	132	25	114	21	41
相　談	1,101	345	533	74	－	－	36	113

保 健 予 防 課 事 業 概 要

保健予防課の主な業務としては，感染症対策事業，難病等対策事業，精神保健福祉事業の総括を所管している。

感染症（結核含む）対策事業については，「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき，予防活動やまん延防止活動を行っている。感染症対策は，発生時の積極的疫学調査や接触者健診，患者の治療の完遂の管理等の発生のまん延防止策のみでなく，感染症発生動向調査や国が策定する基本方針，エイズ・性感染症及びインフルエンザ，麻しん・風しん等の特定感染症予防指針等に基づき，発生・拡大を防止するための平常時対策も実施している。

難病等対策事業については，平成２６年１２月３１日までは，特定疾患治療研究事業その他の疾病対策として，いわゆる難病のうち，国が指定する特定の疾患や肝炎治療に係る医療費等助成事業について,申請手続き等を行っていた。平成２６年５月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下難病法）が成立し，平成２７年１月１日より医療費の助成対象となる疾患「指定難病」患者からの申請手続きや指定難病にかかる医療費「特定医療費」の療養費の申請窓口等を行うとともに，難病患者を対象とした相談事業を実施している。

精神保健福祉事業については，こころの健康相談及びアルコール等悩みごと相談をはじめとする相談･訪問活動を行っているほか，アルコール健康障害対策事業において当事者・家族支援等をおこなっている。また，精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業にて，精神障害の有無や程度にかかわらず，誰もが安心して自分らしく暮らせるよう地域の関係機関等と包括的な支援体制の構築に向けて取り組んでいる。なお，精神保健福祉法に基づく医療及び保護に関する業務については，千葉県松戸保健所と連携し，受療援助や退院後の生活支援等を行っている。

1　結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

■表１－（１）　登録者数の年次推移　　（単位：人）

区分＼年		令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
管内人口		423,903	429,654	432,450	434,031	436,219	438,039
新登録患者総数		46	27	26	36	41	30
登録者総数		111	92	70	59	77	75
結核死亡者数	管内	4	5	3	4	2	3
	千葉県	68	71	60	47	59	…
結核死亡率（人口10万対）	管内	0.9	1.2	0.7	0.9	0.5	0.7
	千葉県	1.3	1.3	1.1	0.9	0.9	…
罹患率（人口10万対）	管内	10.6	6.3	6.0	8.3	9.4	6.8
	千葉県	9.8	8.7	7.5	7.5	7.9	…
有病率（人口10万対）	管内	6.0	3.3	3.5	4.8	6.2	5.0
	千葉県	5.9	5.2	4.9	4.9	4.7	…

（注）１　人口は各年10月１日千葉県常住人口による

２　千葉県のデータには千葉市を除く

３　新登録患者及び登録者数は，無症状病原体保有者・疑似症患者を除く

(2) 新登録患者数

■表１－（２）　新登録患者数（活動性分類別）　　（単位：人）

区分＼年	総数	活動性肺結核				活動性肺外結核	罹患率（人口十万対）	肺結核のうち塗抹陽性の占める割合（%）	無症状病原体保有者（潜在性結核感染症）	疑似症患者	結核死亡者の死体	結核死亡疑い者の死体
		計	喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他							
令和５年	36	29	11	12	6	7	8.3	38.0	17	－	－	－
令和６年	41	33	12	17	4	8	9.4	36.4	27	－	－	－
令和７年	30	24	9	11	4	6	6.8	37.5	30	－	－	－

(3) 年末現在登録者数（活動性分類別）

■表１－（３）　年末現在登録者数（活動性分類別）　（単位：人）

区分／年	総数	活動性肺結核				活動性肺外結核	不活動性結核	不明	有病率（人口十万対）	無症状病原体保有者（潜在性結核感染症）	疑似症患者
		計	喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他						
令和５年	59	17	7	7	3	4	7	31	4.8	14	－
令和６年	77	24	8	13	3	3	39	11	6.2	16	－
令和７年	75	22	7	5	4	6	44	9	5.0	16	－

(4) 新登録患者数（年齢階級別）

■表１－（４）　新登録患者数（年齢階級別）　（単位：人）

区分／年	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
令和５年	36	－	－	－	1	5	5	5	1	5	14
令和６年	41	－	－	－	1	4	5	3	4	1	23
令和７年	30	－	－	－	－	5	2	－	4	2	17

(5) 年末現在登録者数（年齢階級別）

■表１－（５）　年末現在登録者数（年齢階級別）　（単位：人）

区分／年	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
令和５年	59	－	－	－	1	7	5	12	4	11	19
令和６年	77	－	－	－	1	8	10	10	10	6	32
令和７年	75	－	－	－	1	9	8	5	10	5	37

(6) 管理検診実施状況

■表１－（６）　管理検診実施状況　　（単位：人）

区分／年度	対象者数	受診者数	エックス線検査数	喀痰検査数		健診結果			要医療率（%）	受診率（%）
				塗抹	培養	要医療	要観察	観察不要		
令和５年度	92	89	89	6	6	－	70	19	－	97.0
令和６年度	87	83	83	4	5	－	62	20	－	95.4
令和７年度	106	99	99	4	6	－	81	18	－	93.4
保健所		23	23	－	1	－	17	6		
委託分		49	49	4	5	－	40	9		
その他		27	27	－	－	－	24	3		

(7) 結核接触者健康診断実施状況

ア　家族健診実施状況

■表１－（７）－ア　家族健診実施状況　　（単位：人）

区分／年度	対象者数	受診者数	ツ反検査数	IGRA検査数	ツ反かつIGRA検査数（再掲）	エックス線検査数	喀痰検査数		健診結果				要医療率（%）	潜在性結核感染症率（%）	受診率（%）
							塗抹	培養	要医療	要観察	潜在性結核感染症	異常なし			
令和５年度	30	30	－	30	－	14	－	－	1	－	1	28	－	3.3	100
令和６年度	27	27	2	27	2	11	－	－	－	－	5	22	－	18.5	100
令和７年度	32	32	－	32	－	6	－	－	2	2	3	25	6.3	9.4	100
保健所		28	－	28	－	6	－	－	1	2	2	23			
委託分		4	0	4	－	－	－	－	1	－	1	2			
その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			

イ　接触者健診実施状況

■表１－（７）－イ　接触者健診実施状況　（単位：人）

区分／年度	対象者数	受診者数	ツ反検査数	IGRA検査数	ツ反かつIGRA検査数（再掲）	エックス線検査数	喀痰検査数		健診結果				要医療率（%）	潜在性結核感染症率（%）	受診率（%）
							塗抹	培養	要医療	要観察	潜在性結核感染症	異常なし			
令和５年度	295	294	－	260	－	93	－	－	－	－	7	287	－	2.4	99.7
令和６年度	270	270	2	244	2	58	－	－	－	2	14	254	－	5.2	100
令和７年度	430	420	－	376	－	71	1	1	4	15	11	390	－	2.6	97.7
保健所		364	－	333	－	55	1	1	4	12	11	336			
委託分		54	－	42	－	15	－	－	－	3	－	52			
その他		2	－	1	－	1	－	－	－	－	－	2			

(8) 結核医療費公費負担診査状況

■表１－（８）－①　通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況（３７条の２）　（単位：件）

区分／年度	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族														
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
令和５年度	73	70	－	20	20	－	2	2	－	25	23	－	24	23	－	2	2	－	－	－	－
令和６年度	97	91	2	31	30	－	4	4	－	24	21	－	36	34	2	2	2	－	－	－	－
令和７年度	73	69	－	25	23	－	2	2	－	18	16	－	27	27	－	1	1	－	－	－	－

（注）保留：令和５年度３件，令和６年度４件，令和７年度４件

■表１－（８）－②　入院患者に対する結核医療費公費負担診査状況（３７条）　（単位:件）

区分／年度	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族														
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
令和５年度	43	43	－	13	13	－	－	－	－	7	7	－	23	23	－	－	－	－	－	－	－
令和６年度	35	35	－	3	3	－	2	2	－	4	4	－	17	17	－	6	6	－	－	－	－
令和７年度	45	45	－	8	8	－	－	－	－	8	8	－	23	23	－	4	4	－	2	2	－

(9) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

■表１－（９）－①　就業制限通知数（単位：件）

区分／年度	総数
令和５年度	14
令和６年度	14
令和７年度	15

■表１－（９）－②　入院勧告数　（単位：件）

区分／年度	入院勧告数（応急入院）	入院延長通知数（本入院）
令和５年度	14	29
令和６年度	14	20
令和７年度	15	30

■表１－（９）－③　入院措置数　（単位：件）

区分／年度	入院措置数
令和５年度	－
令和６年度	－
令和７年度	－

(10)　ツベルクリン反応検査・ＩＧＲＡ検査実施状況

■表１－（１０）－①ツベルクリン反応検査実施状況　　（単位：人）

区分／年度	ツ反検査数			発赤径			被検者の年齢			
	保健所	委託分	その他	陰性	30mm 未満	30mm 以上	0～5 歳	6～29 歳	30～49 歳	50 歳以上
令和 5 年度	－	3	－	3	－	－	3	－	－	－
令和 6 年度	－	2	－	2	－	－	2	－	－	－
令和 7 年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

■表１－（１０）－②　ＩＧＲＡ検査実施状況　　（単位：人）

区分／年度	ＩＧＲＡ検査数			結　果			
	保健所	委託分	その他	陽性	判定保留	陰性	判定不可
令和 5 年度	127	33	130	9	－	281	－
令和 6 年度	84	20	140	11	－	232	1
令和 7 年度	361	46	1	28	3	377	－

(11)　エックス線検査実施状況

■表１－（１１）　エックス線検査実施状況　　（単位：人）

区分／年度	総数			家族・接触者			管理		
	保健所	委託分	その他	保健所	委託分	その他	保健所	委託分	その他
令和 5 年度	108	34	54	70	5	32	38	29	22
令和 6 年度	72	34	27	49	15	5	32	39	22
令和 7 年度	84	64	28	61	15	1	23	49	27

(12)　定期結核健康診断実施状況

■表１－（１２）　定期結核健康診断実施状況　　（単位：人）

区分 / 年度・内訳		対象者数	受診者数	受診率（%）	間接撮影数	直接撮影数	喀痰検査数	発見患者数	発病の恐れがある者の数
令和５年度		131,805	29,957	22.7	5,243	24,714	18	1	－
令和６年度		131,343	28,501	21.7	5,089	23,412	－	－	－
令和７年度		140,742	38,255	27.2	7,807	30,448	136	1	－
内訳	高等学校以上の生徒・学生	6,136	6,100	99.4	2,864	3,236	－	1	－
	施設の入所者	1,736	1,678	96.7	87	1,591	－	－	－
	市　町　村	114,063	13,206	11.6	－	13,206	－	－	－
	事　業　所	18,807	17,271	91.8	4,856	12,415	136	－	－

2　感染症予防事業

(1) １類感染症発生状況

■表２－（１）　１類感染症発生状況　　（単位：人）

年	疾患名	人数
令和５年	－	－
令和６年	－	－
令和７年	－	－

(2) ２類感染症発生状況（結核は除く）

■表２－（２）　２類感染症発生状況　　（単位：人）

年	疾患名	人数
令和５年	－	－
令和６年	－	－
令和７年	－	－

(3) ３類感染症発生状況

■表２－（３）　３類感染症発生状況　　（単位：人）

病類／年	総　数	コ　レ　ラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
令和５年	8	－	1	6	－	1
令和６年	8	－	－	8	－	－
令和７年	10	－	－	10	－	－

(4) １類感染症及び２類感染症並びに３類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

■表２－（４）－①　１類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

（単位：調査　人，検査　件）

病類／年度	疾患名	調査	検査（依頼）
令和５年度	－	－	－
令和６年度	－	－	－
令和７年度	－	－	－

■表２－（４）－②　２類感染症発生に伴う健康調査実施状況（結核は除く。）

（単位：調査　人，検査　件）

病類／年度	疾患名	調査	検査（依頼）
令和５年度	－	－	－
令和６年度	－	－	－
令和７年度	－	－	－

（注）ＭＥＲＳ，ＳＡＲＳについては，「疑似症状患者」を含む。

■表２－（４）－③　３類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

（単位：調査　人，検便　件）

病類／年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性大腸菌感染症		腸チフス		パラチフス		菌陽性者数
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	
令和５年度	8	28	－	－	1	5	7	23	－	－	－	－	－
令和６年度	8	33	－	－	－	－	8	33	－	－	－	－	－
令和７年度	9	25	－	－	－	－	9	25	－	－	－	－	2

(5) ４類感染症発生状況

■表２－（５）　４類感染症発生状況　　（単位：人）

疾患名		令和５年	令和６年	令和７年
1	Ｅ型肝炎	6	2	2
2	ウエストナイル熱	－	－	－
3	Ａ型肝炎	－	－	1
4	エキノコックス症	－	－	－
5	エムポックス	－	－	－
6	黄熱	－	－	－
7	オウム病	－	－	－
8	オムスク出血熱	－	－	－
9	回帰熱	－	－	－
10	キャサヌル森林病	－	－	－
11	Ｑ熱	－	－	－
12	狂犬病	－	－	－
13	コクシジオイデス症	－	－	－
14	ジカウイルス感染症	－	－	－
15	重症熱性血小板減少症候群	－	－	－
16	腎症候性出血熱	－	－	－
17	西部ウマ脳炎	－	－	－
18	ダニ媒介脳炎	－	－	－
19	炭疽	－	－	－
20	チクングニア熱	－	－	－
21	つつが虫病	－	1	－
22	デング熱	－	－	1
23	東部ウマ脳炎	－	－	－
24	鳥インフルエンザ	－	－	－
25	ニパウィルス感染症	－	－	－
26	日本紅斑熱	－	－	－
27	日本脳炎	－	－	－
28	ハンタウイルス肺症候群	－	－	－
29	Ｂウィルス病	－	－	－
30	鼻疽	－	－	－
31	ブルセラ症	－	－	－
32	ベネズエラウマ脳炎	－	－	－
33	ヘンドラウィルス感染症	－	－	－
34	発しんチフス	－	－	－
35	ボツリヌス症	－	－	－
36	マラリア	－	－	－
37	野兎病	－	－	－
38	ライム病	－	－	－
39	リッサウィルス感染症	－	－	－
40	リフトバレー熱	－	－	－
41	類鼻疽	－	－	－
42	レジオネラ症	10	14	14
43	レプトスピラ症	－	－	－
44	ロッキー山紅斑熱	－	－	－

(6) 新型インフルエンザ等感染症

■表２－（６）－ア　新型インフルエンザ等感染症発生状況　（単位：人）

疾患名	令和５年	令和６年	令和７年
新型インフルエンザ	－	－	－
再興型インフルエンザ	－	－	－
新型コロナウイルス感染症	4,721	－	－

※新型コロナウイルス感染症は令和５年５月７日の５類感染症に類型変更までの件数を計上。

(7) ５類感染症発生状況

ア　感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

■表２－（７）－ア　５類感染症発生状況　（単位：人）

疾患名		令和５年	令和６年	令和７年
1	アメーバ赤痢	1	3	1
2	ウイルス性肝炎(E 型肝炎，A 型肝炎を除く。)	－	3	1
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	5	0
4	急性弛緩性麻痺麻痺(急性灰白髄炎を除く。)(患者が十五歳未満のものに限る。)	－	－	－
5	急性脳炎(ｳｴｽﾄﾅｲﾙ脳炎，西部ｳﾏ脳炎，ﾀﾞﾆ媒介脳炎，東部ｳﾏ脳炎，日本脳炎，ﾍﾞﾈｽﾞｴﾗｳﾏ脳炎，ﾘﾌﾄﾊﾞﾚｰ熱を除く。)	－	1	－
6	クリプトスポリジウム症	－	－	－
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	2	－
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	5	2
9	後天性免疫不全症候群	4	4	5
10	ジアルジア症	－	－	－
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	1	3
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	－	1	1
13	侵襲性肺炎球菌感染症	12	9	18
14	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	1	2	2
15	先天性風しん症候群	－	－	－
16	梅毒	95	67	81
17	播種性クリプトコックス症	1	2	1
18	破傷風	1	－	－
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	－	－	－
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	－	－	1
21	百日咳	2	2	320
22	風しん		－	－
23	麻しん	－	－	4
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	－	－	－

イ　感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ｱ) 患者定点

■表２－（７）－イ－（ア）　患者定点医療機関数　（年度/単位：件）

急性呼吸器感染症（ARI）	小児科	眼科	性感染症
12	7	2	3

※急性呼吸器感染症(ARI)定点医療機関は,令和７年４月６日まではインフルエンザ/COVID-19 定点医療機関として報告を実施。

(ｲ) 病原体定点

■表２－（７）－イ－（イ）　病原体定点医療機関及び検体提供数

（年度/単位:件）

区分	急性呼吸器感染症（ARI）	小児科	眼科
医療機関数	1	1	1
検体提供数	53	0	0

※急性呼吸器感染症（ARI）病原体定点医療機関からの検体提供数のうち，令和７年４月６日までに採取された１検体はインフルエンザ/COVID-19 病原体定点のものとして収受。

(8) 管外での感染症発生（疑いを含む。）に伴う調査状況及び検便実施状況

■表２－（８）　管外での感染症発生(疑いを含む。)に伴う調査数及び検便実施数　（単位：件）

区分／年度	総数	管外での感染症発生に伴う調査数（検疫通報除く）	自主申告による調査数	検疫通報に伴う接触者及び同行者調査数	検便実施数	検出菌			
						コレラ	赤痢	O157	その他
令和５年度	3	3	－	－	7	－	－	－	－
令和６年度	4	4	－	－	4	－	－	－	－
令和７年度	3	3	－	－	1	－	－	－	－

※接触者の健康観察依頼は含まない。

(9) その他

■表２－（９） インフルエンザ様疾患届出状況 （単位:件,患者数　人）

区分	届出施設数	届出患者数	措　置			
			学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校	その他
令和５年度	84	6,335	503	29	4	－
令和６年度	60	1,421	86	12	1	－
令和７年度	76	6,686	604	27	1	－
幼稚園	11	401	37	1	1	－
小学校	41	4,468	414	19	－	－
中学校	22	1,716	142	7	－	－
高等学校	2	101	11	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

3　エイズ予防事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア　講演会・講習会等開催状況

■表３－（１）－ア　パンフレット配布等によるエイズ予防啓発状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対象	参加人員
令和7年 12月1日～31日	・医療機関 ・宿泊施設 ・学校 ・駅 ・商業施設 等	・啓発用ポスターの掲示 ・啓発用ウェットティッシュの配布	エイズに関する正しい知識の普及やまん延防止	各機関利用者	－

イ　キャンペーン等開催状況

■表３－（１）－イ　街頭キャンペーン等開催実施状況

実施日	主　な　内　容	参加人数/配布数
①令和7年11月1日 （麗澤大学大学祭） ②令和7年11月2日 （開智国際大学学園祭）	・レッドリボンリースの作成イベント及び掲示（～12/1） ・エイズに関する意識・知識のシールアンケート ・啓発用ウェットティッシュの配布 ・啓発パネルの設置	・173人 ・628個

(2) エイズ等性感染症相談受付状況

■表３－（２）　エイズ等性感染症相談受付状況　（単位：件）

区分	相談区分	男性	女性	合計	
令和5年度	電話相談	2	0	2	4
	来所相談	1	1	2	
	その他	0	0	0	
令和6年度	電話相談	12	2	14	14
	来所相談	0	0	0	
	その他	0	0	0	
令和7年度	電話相談	13	5	18	19
	来所相談	1	0	1	
	その他	0	0	0	

※「来所相談」については，HIV等抗体検査時の問診，結果交付は含まない。

(3) ＨＩＶ等抗体検査他性感染症検査

■表３－（３）　ＨＩＶ等抗体検査他性感染症検査受付状況（単位：件）

性別／年度	ＨＩＶ抗体検査				梅毒血清検査			
	計	男	女	不明	計	男	女	不明
令和５年度	510	355	155	－	494	342	152	－
令和６年度	576	444	129	3	569	438	128	3
令和７年度	476	357	115	4	473	354	115	4

性別／年度	クラミジア抗原検査				淋菌検査			
	計	男	女	不明	計	男	女	不明
令和５年度	415	294	121	－	－	－	－	－
令和６年度	472	362	108	2	－	－	－	－
令和７年度	423	320	99	4	187	140	46	1

※令和７年度から淋菌検査を開始したため，令和６年度までは受検者なし

性別／年度	ＨＢｓ抗原検査			ＨＣＶ抗体検査		
	計	男	女	計	男	女
令和５年度	477	328	149	477	328	149
令和６年度	0	0	0	0	0	0
令和７年度	0	0	0	0	0	0

※令和６年度から相談者対応としたため，受検者なし

(4) ＨＩＶ等抗体検査の受検動機

■表３－（４）　ＨＩＶ等抗体検査の受検動機　（単位：件）

受検動機	男性	女性	不明	合計
同性間性行為による感染を心配している	54	0	0	54
異性間性行為による感染を心配している	233	83	3	319
両性間性行為による感染を心配している	12	4	0	16
性別不明の性行為による感染を心配している	2	4	0	6
輸血による感染を心配している	1	1	0	2
母子感染を心配している	2	0	0	2
医療機関内感染を心配している	10	6	1	17
新しいパートナーができたため	62	22	1	85
結婚前の確認のため	18	13	0	31
その他	22	9	0	31
合　　計	416	142	5	563

※受検者１人につき複数選択あり。

4　肝炎治療特別促進事業

■表４　肝炎治療特別促進事業受給者状況　（単位:人）

区分＼年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
肝炎治療特別促進事業受給者数	224	218	227

5　難病等対策事業

(1) 特定疾患治療研究事業受給者数

■表５－（１）　特定疾患治療研究事業受給者状況　（単位：件）

疾患名＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
総　数		1	1	1
1	スモン	1	1	1
2	難治性肝炎のうちの劇症肝炎	－	－	－
3	重症急性膵炎	－	－	－
4	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	－	－	－

※平成２７年１月１日より「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され，上記４疾患以外は特定疾患治療研究事業から特定医療費（指定難病）助成制度の対象疾病となった。

(2) 特定医療費（指定難病）受給者数

■表５－（２）　特定医療費（指定難病）受給者数　（単位：件）

疾患＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
総数		3,768	3,900	4,059
1	球脊髄性筋萎縮症	8	7	7
2	筋萎縮性側索硬化症	34	39	39
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	1
4	原発性側索硬化症	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	62	57	51
6	パーキンソン病	515	521	520
7	大脳皮質基底核変性症	21	19	21
8	ハンチントン病	4	4	4
9	神経有棘赤血球症	0	0	0

10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	5	4
11	重症筋無力症	109	115	113
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	66	72	80
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	18	15	16
15	封入体筋炎	3	3	3
16	クロウ・深瀬症候群	0	1	1
17	多系統萎縮症	39	36	36
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	97	93	91
19	ライソゾーム病	3	3	3
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	1
21	ミトコンドリア病	5	6	6
22	もやもや病	45	50	56
23	プリオン病	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	1	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	1	2
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	10	13	15
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	14	15	13
35	天疱瘡	16	11	8
36	表皮水疱症	2	2	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）	9	9	9
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	17	17	17
41	巨細胞性動脈炎	11	13	17
42	結節性多発動脈炎	7	7	6
43	顕微鏡的多発血管炎	32	41	48
44	多発血管炎性肉芽腫症	12	12	14

45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	21	26	27
46	悪性関節リウマチ	21	20	17
47	バージャー病	1	1	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	6	6	5
49	全身性エリテマトーデス	201	203	213
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	100	98	94
51	全身性強皮症	84	88	82
52	混合性結合組織病	27	24	24
53	シェーグレン症候群	50	65	64
54	成人発症スチル病	8	10	10
55	再発性多発軟骨炎	4	3	3
56	ベーチェット病	49	53	53
57	特発性拡張型心筋症	44	45	41
58	肥大型心筋症	18	21	20
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	21	22	25
61	自己免疫性溶血性貧血	1	5	7
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	7	9	8
63	免疫性血小板減少症	40	41	42
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	13	11	11
66	IgA 腎症	36	39	44
67	多発性嚢胞腎	75	73	80
68	黄色靱帯骨化症	18	20	14
69	後縦靱帯骨化症	92	91	93
70	広範脊柱管狭窄症	10	9	9
71	特発性大腿骨頭壊死症	69	64	68
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	6	9	9
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	1	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	5	5	3
75	クッシング病	4	4	4
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	1	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	10	10	10
78	下垂体前葉機能低下症	75	73	77
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	1	2

80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	1	1	0
84	サルコイドーシス	40	35	35
85	特発性間質性肺炎	97	91	117
86	肺動脈性肺高血圧症	9	11	13
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	13	13	13
89	リンパ脈管筋腫症	6	6	5
90	網膜色素変性症	151	143	143
91	バッド・キアリ症候群	2	2	2
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変	83	82	91
94	原発性硬化性胆管炎	5	6	9
95	自己免疫性肝炎	29	26	27
96	クローン病	174	174	188
97	潰瘍性大腸炎	525	547	575
98	好酸球性消化管疾患	5	8	8
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	1
107	若年性特発性関節炎	2	2	4
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	1	1	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	12	14	17
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0

116	アトピー性脊髄炎	1	2	2
117	脊髄空洞症	2	2	2
118	脊髄髄膜瘤	0	1	1
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	1	1	1
121	脳内鉄沈着神経変性症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	3	2
123	HTRA1 関連脳小血管病	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー病	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	4	5	6
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	2	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	1
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	1	1
136	片側巨脳症	1	1	1
137	限局性皮質異形成	0	0	0
138	神経細胞移動異常症	1	2	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	3	6	6
145	ウエスト症候群	2	2	3
146	大田原症候群	1	1	1
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0

148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0
152	ＰＣＤＨ19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1	1
154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	2	2
158	結節性硬化症	4	5	5
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	7	9	11
163	特発性後天性全身性無汗症	3	2	2
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	3	6	7
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	1
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	2	2	2
172	低ホスファターゼ症	0	0	0
173	VATER 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	1	1	1
179	ウィリアムズ症候群	0	1	1

180	ＡＴＲ－Ｘ症候群	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	1	1
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	１p36 欠失症候群	0	0	0
198	４ｐ欠失症候群	0	0	0
199	５ｐ欠失症候群	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱Ｘ症候群関連疾患	1	0	0
206	脆弱 X 症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	2	2	2
209	完全大血管転位症	0	2	2
210	単心室症	2	3	3
211	左心低形成症候群	1	1	1
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0

214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1	1
215	ファロー四徴症	4	3	5
216	両大血管右室起始症	4	4	5
217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルポート症候群	1	1	1
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	3	2	2
222	一次性ネフローゼ症候群	45	44	48
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	1
224	紫斑病性腎炎	2	2	3
225	先天性腎性尿崩症	0	0	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	3	4
227	オスラー病	3	3	4
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	2	2
230	肺胞低換気症候群	1	1	1
231	α1－アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	2	3	3
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	1	1	1
241	高チロシン血症１型	0	0	0
242	高チロシン血症２型	0	0	0
243	高チロシン血症３型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0

248	グルコーストランスポーター1欠損症	1	1	1
249	グルタル酸血症１型	0	0	0
250	グルタル酸血症２型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	1	1	1
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトースー１－リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無βリポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	1	1	1
266	家族性地中海熱	1	1	1
267	高ＩｇＤ症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	21	27	25
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0

280	巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	0	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	1	2
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	5	6	5
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	1	1	2
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	2	2	3
297	アラジール症候群	2	2	2
298	遺伝性膵炎	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	ＩｇＧ４関連疾患	10	13	12
301	黄斑ジストロフィー	4	4	4
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	1
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	151	189	216
307	カナバン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	1	1
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0

314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／ＬＭＸ１Ｂ関連腎症	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β－ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0	0	0
328	前眼部形成異常	1	1	0
329	無虹彩症	0	0	1
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	3	3
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0	0
335	ネフロン癆	0	0	0
336	家族性低βリポタンパク血症１（ホモ接合体）	0	0	0
337	ホモシスチン尿症	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0	0
339	ＭＥＣＰ２重複症候群		0	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）		0	2
341	ＴＲＰＶ４異常症		0	0
342	ＬＭＮＢ１関連大脳白質脳症			0
343	ＰＵＲＡ関連神経発達異常症			0

344	極長鎖アシル-ＣｏＡ脱水素酵素欠損症			0
345	乳児発症ＳＴＩＮＧ関連血管炎			0
346	原発性肝外門脈閉塞症			0
347	出血性線溶異常症			0
348	ロウ症候群			0

※平成２７年１月１日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され，特定疾患治療研究事業から新しい難病の医療費助成制度が開始された。

※平成２７年７月１日から，１１１「先天性ミオパチー」～３０６「好酸球性副鼻腔炎」の１９６疾患が追加された。

※平成２９年４月１日から３０７「カナバン病」～３３０「先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症」の２４疾患が追加された。

※平成３０年４月１日から３３１「特発性多中心性キャッスルマン病」が追加された。

※令和元年７月１日から３３２「膠様滴状角膜ジストロフィー」，３３３「ハッチンソン・ギルフォード症候群」の２疾患が追加された。

※令和３年１１月１日から３３４「脳クレアチン欠乏症候群」，３３５「ネフロン癆」，３３６「家族性低βリポタンパク血症１（ホモ接合体）」，３３７「ホモシスチン尿症」，３３８「進行性家族性肝内胆汁うっ滞症」の５疾患が追加された。

※令和６年４月１日から３３９「ＭＥＣＰ２重複症候群」，３４０「線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）」，３４１「ＴＲＰＶ４異常症」の３疾患が追加された。また、５４「成人スチル病」は「成人発症スチル病」，１２１「神経フェリチン症」は「脳内鉄沈着神経変性症」，１２３「禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症」は「HTRA1 関連脳小血管病」，１２６「ペリー症候群」は「ペリー病」，１６７「マルファン症候群」は「マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群」に疾患名が変更された。

※令和７年４月１日から３４２「ＬＭＮＢ１関連大脳白質脳症」，３４３「ＰＵＲＡ関連神経発達異常症」，３４４「極長鎖アシル-ＣｏＡ脱水素酵素欠損症」，３４５「乳児発症ＳＴＩＮＧ関連血管炎」，３４６「原発性肝外門脈閉塞症」，３４７「出血性線溶異常症」，３４８「ロウ症候群」の７疾患が追加された。また，６３「特発性血小板減少性紫斑病」は「免疫性血小板減少症」，１５４「徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症」は「睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症」に疾患名が変更された。

6　難病相談事業

難病対策要綱に基づき，難病患者を対象とした相談事業を実施した。

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者個々の実態に応じてきめ細やかな支援をするため，対象疾患別の在宅療養支援計画の作成・評価を行う。

■表６－（１）　在宅療養支援計画策定・評価事業実施状況（単位：人）

区分／年度	支援計画策定実施件数	支援計画評価実施件数	構成員					
			保健師	介護保険関係者	医師	看護師	患者・家族	その他
令和５年度	74	41	39	0	0	0	0	0
令和６年度	66	21	58	0	0	0	0	0
令和７年度	70	11	48	0	0	0	0	0

(2) 難病患者訪問相談員育成事業

難病患者訪問相談員の確保と資質の向上を図るため，難病患者訪問相談員の研修等育成を行った。

■表６－（２）　訪問相談員育成事業実施状況

実施日	内　容	参加者数	備考
令和７年５月２日	第１回柏市難病患者訪問相談員連絡会	訪問相談員２名	昨年度実績報告 今年度事業計画 意見交換
令和８年２月１３日	第２回柏市難病患者訪問相談員連絡会	訪問相談員２名	今年度事業評価 ※令和７年度で事業終了

(3) 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため，難病に関する専門の医師等による難病医療講演会と患者交流会を実施するもの。令和７年度は全身性エリテマトーデス患者及び家族等に対し，医師と薬剤師を講師に招き難病医療講演会を実施した。また，患者と家族に対し交流会を実施した。

■表６－（３）　難病医療講演会等実施状況　（単位：人）

年度	事業名	内容	対象者	参加者（延）
令和７年度	令和７年度難病医療講演会	疾患の基礎，最新治療，日常生活の注意点についてなど	全身性エリテマトーデス患者，家族，支援者	55

令和７年度	令和７年度 難病交流会	グループに分かれて交流	全身性エリテマトーデス患者，家族	12

(4) 訪問相談・指導事業

ア　訪問相談員派遣状況

定期的な訪問が必要であり療養状況が安定している要支援難病患者・家族への個別の相談，指導，助言を行うために，委託契約をした難病訪問相談員２名が訪問相談を実施した。訪問相談員による派遣は令和７年度で終了となり，支援が必要な方への訪問は，(イ）の訪問指導事業で継続していく。

■表６－（４）－ア　訪問相談員派遣状況　（単位：件）

区分＼年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実件数	9	6	3
延件数	17	11	3

イ　訪問指導事業

在宅療養中の要支援難病患者・家族への個別の相談，指導，助言を行うために保健師等が訪問指導を実施した。

■表６－（４）－イ　訪問指導事業実施状況　（単位：件）

疾患名	令和５年度	令和６年度	令和７年度
筋萎縮性側索硬化症	5	15	9
脊髄小脳変性症	2	1	6
後縦靭帯骨化症	0	0	0
多発性硬化症	0	0	0
悪性関節リウマチ	0	0	0
パーキンソン病	1	1	0
多系統萎縮症	6	2	0
神経線維腫症	0	0	0
特発性間質性肺炎	2	3	0
その他	0	0	1
計	16	22	16

（延数）

(5) 窓口相談

指定難病医療費助成制度申請時に，全患者及びその家族を対象に面接を行っている。

■表６－（５）　相談内容・実施状況　（延数）　（単位：件）

内　容	令和５年度	令和６年度	令和７年度
申請等	14	57	0※
医療	57	74	88
家庭看護	83	59	128
福祉制度	48	56	34
就労	5	12	5
就学	0	0	0
食事・栄養	4	0	1
歯科	2	0	0
その他	21	30	18
計	234	288	274

※令和７年度より相談区分を変更したため

(6) 電話相談

■表６－（６）　電話相談実施状況　（延数）　（単位:件）

区分＼年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
電話相談件数	342	334	415

7　療育医療給付事業

■表７　療育医療給付事業受給者状況　（単位:人）

区分＼年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
療育医療給付事業受給者数	0	0	0

8　精神保健福祉事業

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

ア　精神科医による相談

精神科医師によるこころの健康相談を月４回，アルコール等悩みごと相談を月１回，定例で実施している。

■表８－（１）－ア　精神科医師による相談　（延数）　（単位:回(件)）

年度	こころの健康相談	アルコール悩みごと相談
令和５年度	41（70）	9（11）
令和６年度	46（66）	11（19）
令和７年度	40（64）	11（16）

イ　職員による相談

職員（精神保健福祉士，保健師）による相談（面接・訪問・電話）は随時行っている。

■表８－（１）－イ　職員による相談　（延数）　（単位：件）

年度	面接	訪問	電話（メール含）
令和５年度	636	524	8,299
令和６年度	648	424	7,894
令和７年度	432	371	7,246

ウ　対象者の性・年齢

■表８－（１）－ウ　対象者の性・年齢別面接相談・訪問件数

（単位：件（人））

性・年齢／区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明	
令和５年度	507	238	269	0	31	142	244	66	24	1,161
令和６年度	463	219	244	0	22	129	233	51	28	1,072
令和７年度	408	194	214	0	14	112	220	55	7	803
相　談	261	125	136	0	11	74	133	39	4	432
訪　問	147	69	78	0	3	38	87	16	3	371

エ　電話相談

■表８－（１）－エ　電話・メール相談件数　（単位：件）

年度	延件数	男性	女性	不明
令和５年度	8,299	3,839	4,456	4
令和６年度	7,894	3,816	4,067	11
令和７年度	7,246	3,375	3,871	0

オ　相談の種別

■表８－（１）－オ　面接相談・訪問の種別（延数）　（単位：件）

種別／区分		総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	ギャンブル	ゲーム	摂食障害	てんかんの相談	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
令和５年度		1,160	243	49	402	296	72	1	6	24	26	34	2	1	2	1	1
令和６年度		1,072	189	49	346	282	97	0	9	26	17	33	10	1	1	2	10
令和７年度		803	135	26	259	248	66	0	0	19	13	23	9	2	2	0	1
相談	計	432	85	6	110	132	44	0	0	17	10	15	8	2	2	0	1
	男	180	38	2	35	53	29	0	0	4	5	5	7	2	0	0	0
	女	252	47	4	75	79	15	0	0	13	5	10	1	0	2	0	1
訪問	計	371	50	20	149	116	22	0	0	2	3	8	1	0	0	0	0
	男	161	19	10	64	57	8	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0
	女	210	31	10	85	59	14	0	0	1	3	7	0	0	0	0	0

カ　援助の内容

■表８－（１）－カ　援助の内容（延数）　（単位：件）

内容／区分	総数	医学的指導	受療援助	生活支援・生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	関係機関調整・方針協議	その他
令和５年度	2,078	141	179	609	75	483	535	56
令和６年度	2,058	159	156	587	53	551	510	42
令和７年度	1,593	88	129	512	49	374	400	41
相　談	815	73	62	241	12	228	185	14
訪　問	778	15	67	271	37	146	215	27

（注）援助内容は重複あり

(2) 精神科医療事務等

ア　精神障害者に係る保護申請及び警察官通報処理状況

精神保健福祉法第２２条，第２３条の申請･通報を受理して千葉県松戸保健所に伝達，診察への協力等を行い，被通報者の速やかな医療が図られるよう努めている。

■表８－（２）－ア　保護申請及び警察官通報件数　（単位：件）

種別／年度	一般人（法 22 条申請）	柏警察署（法 23 条通報）
令和５年度	0	17
令和６年度	0	16
令和７年度	0	16

イ　管内病院からの届出等の状況

■表８－（２）－イ　管内病院からの届出等の状況　（単位：件）

区分／年度	医療保護入院届	応急入院届	仮退院届	医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書	医療保護入院入院期間更新届
令和５年度	509	0	0	525	38	5	472	－
令和６年度	403	0	0	459	22	3	－	592
令和７年度	427	1	0	471	33	4	－	1,145

（※令和６年度精神保健福祉法改正により，定期病状報告書廃止。更新届新設）

(3) 社会復帰活動等（当事者・家族等の支援）

ア　アルコール等家族会

(ｱ) 目的

アルコール問題を抱える家族を対象に，講義やミーティングを通して，依存症の理解や家族の健康度を高め，家族の病理の改善と本人の回復を図ることを目的として実施。

(ｲ) 内容

月１回，アルコール等依存症についての講義とミーティング。

■表８－（３）－ア　アルコール等家族会の実施状況　（単位：回・人）

年度	開催回数	実施内容	参加者数	
			実人数	延人数
令和５年度	6	家族の回復を目的に依存症についての学習及びミーティングを実施。年６回は専門医及び相談員による講義。	11	29
令和６年度	12		12	42
令和７年度	9		7	11

イ　アルコール・リカバリーミーティング

(ｱ) 目的

本人・家族等を対象に，ミーティングを通して，酒害や自助グループの効果などを学び，アルコール依存症からの回復を図ることを目的に実施。

(ｲ) 内容

月１回，柏断酒新生会会長の司会によるミーティングを実施。

■表８－（３）－イ　アルコール・リカバリーミーティングの実施状況

（単位：回・人）

年度	開催回数	参加者数（延）
令和５年度	10	93
令和６年度	12	114
令和７年度	12	102

ウ　Ｋ－ＨＡＰＰＹプログラム（集団減酒プログラム）

(ｱ) 目的

過量な飲酒による健康障害の予防と健康をテーマに，飲酒の仕方を見直し，リスクの少ない飲酒へ自ら行動変容を起こすように支援することを目的として実施。

(ｲ) 内容

教材の視聴やグループでのミーティング等を３回１コースのプログラムで実施。前年度の受講者に対して翌年度にフォローアップ教室を実施している。また，必要に応じて個別でも実施している。

■表８－（３）－ウ　Ｋ－ＨＡＰＰＹプログラムの実施状況

（単位：回・人）

年度	開催回数	参加者数（実）
令和５年度	3（1 コース）	8
令和６年度	5（2 コース）	16
令和７年度	3（1 コース）	4

(4) 普及啓発

ア　精神保健福祉市民講座

(ｱ) 目的

精神障害者に対する誤解や社会的偏見を是正し，市民の関心と理解を深められるよう精神障害の正しい知識の普及を図る。

■表８－（４）－ア　精神保健福祉市民講座の実施状況　（単位：人）

開催日	場所	実施内容	参加者数
令和７年 10 月 18 日	ラコルタ柏講堂	「心のサポーター養成講座」 講師：森内　加奈恵氏 （国際医療福祉大学成田看護学部教員）	69

イ　精神保健福祉ボランティア講座

(ｱ) 目的

精神障害者が地域で孤独にならないよう見守り寄り添う精神保健福祉ボランティアを育成する。

(ｲ) 内容

柏市社会福祉協議会主催「精神保健ボランティア養成講座」協力，現在活動しているボランティアのスキルアップ研修を実施

ウ　精神保健福祉担当者研修会

実務担当者の資質の向上とネットワーク形成を目的に実施。

■表８－(４)－ウ　精神保健福祉支援者研修会の実施状況　（単位：人）

開催日	場所	実施内容	参加者数
令和7年12月16日	ウェルネス柏 研修室	「精神疾患の基礎知識と対応のポイント」 講師：講師：森内　加奈恵氏 （国際医療福祉大学成田看護学部教員）	74

エ　出前講座

(ｱ) 目的

こころの健康について正しい知識の普及啓発を行う。

■表８－（４）－エ　出前講座の実施状況　（単位：人）

実施日	実施内容	参加者数
令和7年4月24日	ストレスとこころの健康	13
令和7年6月14日	こころの病について	20
令和7年6月27日	ストレスとこころの健康	18
令和7年8月18日	こころの病について	9
令和7年9月2日	こころの病について	20
令和7年9月3日	うつ病を知ろう	13
令和7年10月15日	ストレスとこころの健康	10
計		103

(5) 組織支援等

地域保健福祉活動の推進が図られるよう，精神障害者家族会よつば会，柏断酒新生会，精神保健ボランティア団体ハートシップ，同あんだんて等の団体への支援を行った。

■表８－（５）　組織支援等の状況　（単位：件）

種別／区分	総数	家族会	依存症の自助団体	その他
支援延件数	17	0	15	2

(6) 会議等

ア　柏市自殺予防対策事業

連絡会議等

平成２０年から柏市自殺予防対策連絡会議を設置し，関係機関のネットワークの構築及び自殺予防対策に取り組んでいる。

イ　柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（代表者会議）

柏市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて，現状と課題を検討した。

■表８－（６）－イ　柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（代表者会議）開催状況

開催日	場　所	実　施　内　容
令和８年２月５日	ウェルネス柏 研修室 (対面とリモートで開催)	柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための取り組みについて等

生 活 衛 生 課 事 業 概 要

生活衛生課の主要業務は，生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導，水道施設・特定建築物・プール・畜舎等の衛生管理指導，食品営業施設の許可・監視指導，これらの業務に併せて，広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1　環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導を推進するとともに，営業者等に対し，感染症や衛生対策が求められているレジオネラ症等の予防対策の普及・啓発を行った。

(1) 営業関係施設監視指導事業

生活衛生関係営業施設の新規営業の許可，確認業務を行うとともに，立入検査を実施し，施設の維持管理の徹底及び自主管理の推進を図るための指導を行った。

■表１－（１）－①　生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

（単位：件）

区　分	施設総数	許認可件数	廃止件数	対前年度増　減	立入検査件　数
総　　計	1229	55	42	13	332
理容所	234	3	7	△4	46
美容所	777	46	27	19	186
クリーニング所	130	1	5	△4	18
一般	34	1	1	－	－
取次所	92	－	3	△3	18
無店舗取次店	4	－	1	△1	－
旅館	52	3	－	3	48
旅館・ホテル	39	－	－	－	39
簡易宿所	13	3	－	3	9
下宿	－	－	－	－	－
公衆浴場	29	1	2	△1	27
一般公衆浴場	1	－	－	－	－
その他の公衆浴場	28	1	2	△1	27
興行場	7	1	1	－	7

■表１－（１）－②　衛生講習会実施状況　　（単位：回，人）

理容		美容		クリーニング		旅館		公衆浴場	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1	30	－	－	－	－	－	－	－	－

(2) 化製場等施設監視指導事業

畜舎等への立入検査を実施し，適正管理の実施指導，周辺環境の汚染防止を行った。

■表１－（２）　化製場等施設数及び立入検査状況　　（単位：件）

区　分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
総　　計	24	3	1	2	22
化製場	－	－	－	－	－
魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	－	－	－	－	－
死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
畜舎及び家きん舎	24	3	1	2	22
死亡獣畜取扱場外処理	－	－	－	－	－

(3) 水道施設監視指導事業

水道施設のうち専用水道及び小規模専用水道を中心に施設の立入検査を実施し，維持管理の徹底を図ることで安全な飲用水の確保を図った。

■表１－（３）　水道施設数及び立入検査状況　　（単位：件）

区分／種別	施設数	確認・届出件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
総　　計	728	4	6	△2	107
水道事業	(1)	－	－	－	－
用水供給	－	－	－	－	－
上水道	(1)	－	－	－	－
簡易水道	－	－	－	－	－
専用水道	62	－	1	△1	62
自己水源	60	－	－	－	60
受水	2	－	1	△1	2
簡易専用水道	606	2	4	△2	31
20m^{3}を超えるもの	349	2	3	△1	24
10m^{3}を超え20m^{3}まで	257	－	1	△1	7
小規模水道	60	2	1	1	13
小規模専用水道	9	－	1	△1	8
小規模簡易専用水道	51	2	－	2	5

（注）（　）内は国所管施設。「対前年度増減」は変更による増減も含む。

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

多数の人が使用し，又は利用する百貨店等の特定建築物への立入検査を実施し，衛生的な環境の確保を図った。また，環境衛生事業登録事業者に対して立入検査を実施し，適正な業務の遂行を指導した。

■表１－（４）－①　特定建築物数及び立入検査状況　（単位：件）

区　分	施設数	届出件数	廃止件数	対前年度増　減	立入検査件　数
総　　計	116(16)	1	3	△2	41
興行場	1(1)	－	－	－	－
百貨店	28	－	2	△2	10
店舗	15	－	－	－	4
もっぱら事務所	16(6)	－	－	－	4
その他の事務所	23	1	－	1	7
学校	12(3)	－	－	－	3
旅館	13(1)	－	－	－	11
集会場	6(5)	－	1	△1	2
図書館	－	－	－	－	－
博物館	－	－	－	－	－
美術館	－	－	－	－	－
遊技場	2	－	－	－	－
その他の建築物	－	－	－	－	－

（注）（　）内は，国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

「対前年度増減」は，用途変更による増減を含む。

■表１－（４）－②　建築物管理事業の登録及び立入検査状況（単位：件）

区　　分	登録総数	登　　録	期限満了	登録廃止	立入検査件　数
総　　計	44	4	3	－	5
建築物清掃業	10	－	―	－	－
建築物空気環境測定業	2	1	1	―	1
建築物空気調和用ダクト清掃業	―	―	―	―	―

建築物飲料水 水質検査業	2	－	1	―	－
建築物飲料水 貯水槽清掃業	15	－	－	―	－
建築物排水管清掃業	1	―	―	―	1
建築物ねずみ・ こん虫等防除業	6	2	－	―	2
建築物環境衛生 総合管理業	8	1	1	―	1

(5) 遊泳用プールに関する事業

柏市遊泳用プール指導要綱に基づき，施設の調査，指導を実施し，適正な維持管理の徹底を図った。

■表１－（５）　遊泳用プール施設数及び検査指導件数　（単位：件）

区　　分	施　設　数	検　査　指　導　件　数
総　数	27(19)	19(13)
営業用	24(17)	19(13)
事業用	1(-)	－
その他	2(2)	－

（注）（　）内は，通年プール施設の再掲。

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

温泉を利用する施設に立入検査を実施し，衛生管理の徹底を指導した。

■表１－（６）－①　温泉許可等状況　（単位：件）

掘削許可	動力許可	採取許可	利　用　許　可				
			施設数	許可	廃止	立入検査件　数	レジオネラ属菌検査件数
－	－	－	7	－	－	7	3

■表１－（６）－②　温泉利用施設状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉　　質
1	柏市大山台	2	ナトリウム-塩化物強塩温泉
2	柏市箕輪新田	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩温泉
3	柏市若柴	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩温泉
4	柏市新柏	1	ナトリウム-塩化物温泉
5	柏市青葉台	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩温泉
6	柏市豊住	1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉

（注）掘削許可，動力許可，採取許可については，申請受理のみ。また，利用許可証を要する施設のみ記載する。

(7) 家庭用品監視指導事業

直接皮膚に触れる下着などの衣類等の試買検査を実施し，家庭用品による健康被害の発生防止を図った。

■表１－（７）　家庭用品試買検査件数及び基準違反件数　（単位：件）

区　分	検査項目	試買検査件数	基準違反件数
繊維製品	ホルムアルデヒド	40	－

(8) 苦情及び相談事業

広範囲にわたる苦情及び相談に対して指導，助言を行い解決を図った。

■表１－（８）　苦情及び相談等の状況　（単位：件）

区　分	総計	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他
処理件数	393	0	64	14	278	37

2　食品衛生事業

食品の流通の多様化及び食品関係施設の業態の変化に対応し，飲食店，食品販売店，公設市場，大規模小売店舗，食品製造施設及び集団給食施設等の監視指導を行い，食品に起因する事故の未然防止を図るとともに，収去検査及び現場検査を実施し，不良食品の排除に努めた。

食品衛生責任者の養成及び食品衛生指導員の活用により，営業者自身による自主管理体制の確立を図るとともに，食品衛生思想の向上を図った。

なお，令和３年６月に食品衛生法が改正され，営業許可業種が見直されたことにより，営業許可を要する施設は，旧食品衛生法に基づくものと，改正食品衛生法に基づくものに分けて掲載した。

(1) 食品営業施設の状況

令和７年度末現在，営業許可を要する施設は４，４５２件（うち旧法下９５２件，改正法下３，５００件），届出を要する施設は，全て改正法下によるもので２，２１１件，ふぐ営業認証施設は４３件となっている。

また，監視指導実施状況は，許可を要する施設が１，１７６件（うち旧法下５９０件，改正法下５８６件），届出を要する施設は２２８件の実績であった。

■表２－（１）－①　旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

（単位：件）

区分／業種	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数
		継続	新規				
総　　計	952	－	－	－	587	590	－
飲食店営業	746	－	－	－	454	429	－
一般食堂・レストラン等	328	－	－	－	158	180	－
仕出し屋・弁当屋	53	－	－	－	27	39	－
旅館	8	－	－	－	5	8	－
その他	357	－	－	－	264	202	－
菓子（パンを含む。）製造業	100	－	－	－	70	73	－
乳処理業	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳さく取処理業	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業	1	－	－	－	－	－	－
集乳業	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業	23	－	－	－	13	29	－
魚介類せり売り営業	1	－	－	－	－	1	－
魚肉ねり製品製造業	－	－	－	－	－	－	－

食品の冷凍又は冷蔵業	1	－	－	－	－	－	－
かん詰又はびん詰食品製造業	－	－	－	－	－	－	－
喫茶店営業	12	－	－	－	25	4	－
あん類製造業	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類製造業	9	－	－	－	8	9	－
食肉処理業	5	－	－	－	1	1	－
食肉販売業	29	－	－	－	5	22	－
食肉製品製造業	1	－	－	－		－	－
乳酸菌飲料製造業	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業	1	－	－	－	－	－	－
ﾏｰｶﾞﾘﾝ又はｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ製造業	－	－	－	－	－	－	－
みそ製造業	－	－	－	－	－	－	－
しょうゆ類製造業	－	－	－	－	1	2	－
ソース類製造業	－	－	－	－	1	－	－
酒類製造業	1	－	－	－	2	3	－
豆腐製造業	1	－	－	－	－	1	－
納豆製造業	－	－	－	－	－	－	－
めん類製造業	4	－	－	－	1	3	－
そうざい製造業	15	－	－	－	6	12	－
添加物（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められたものに限る）製造業	1	－	－	－	－	1	－
食品の放射線照射業	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業	－	－	－	－	－	－	－
氷雪製造業	1	－	－	－	－	－	－

区分 / 業種	指導票交付	処分件数						口頭説諭
		許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総　　計	1	－	－	1	－	－	－	2
飲食店営業	1	－	－	1	－	－	－	2
一般食堂・レストラン等	－	－	－	－	－	－	－	1
仕出し屋・弁当屋	－	－	－	－	－	－	－	－
旅館	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	1	－	－	1	－	－	－	1
菓子（パンを含む。）製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
乳処理業	－	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳さく取処理業	－	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
集乳業	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類せり売り営業	－	－	－	－	－	－	－	－
魚肉ねり製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の冷凍又は冷蔵業	－	－	－	－	－	－	－	－
かん詰又はびん詰食品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
喫茶店営業	－	－	－	－	－	－	－	－
あん類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉販売業	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
乳酸菌飲料製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
ﾏｰｶﾞﾘﾝ又はｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
みそ製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
しょうゆ類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
ソース類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
豆腐製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
納豆製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
めん類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
そうざい製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
添加物（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められたものに限る）製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の放射線照射業	－	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪製造業	－	－	－	－	－	－	－	－

■表２－（１）－②　改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

（単位：件）

区分／業種	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数
		継続	新規				
総　　計	3,500	－	662	－	75	586	－
飲食店営業	2,974	－	570	－	64	396	－
調理の機能を有する自動販売機	22	－	2	－	4	－	－
食肉販売業	52	－	6	－	1	23	－
魚介類販売業	82	－	14	－	2	74	－
魚介類競り売り営業	－	－	－	－	－	－	－
集乳業	－	－	－	－	－	－	－
乳処理業	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳搾取処理業	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業	9	－	1	－	－	4	－
食品の放射線照射業	－	－	－	－	－	－	－
菓子製造業	206	－	37	－	3	49	－
アイスクリーム類製造業	4	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業	2	－	1	－	－	1	－
食肉製品製造業	2	－	－	－	－	1	－
水産製品製造業	3	－	2	－	－	1	－
氷雪製造業	－	－	－	－	－	－	－
液卵製造業	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業	1	－	－	－	－	－	－
みそ又はしょうゆ製造業	4	－	1	－	－	2	－
酒類製造業	4	－	2	－	－	1	－
豆腐製造業	4	－	－	－	－	4	－
納豆製造業	－	－	－	－	－	－	－
麺類製造業	8	－	1	－	－	2	－
そうざい製造業	66	－	14	－	1	14	－
複合型そうざい製造業	1	－	1	－	－	－	－
冷凍食品製造業	2	－	－	－	－	－	－
複合型冷凍食品製造業	－	－	－	－	－	－	－
漬物製造業	31	－	6	－	－	4	－
密封包装食品製造業	14	－	3	－	－	5	－

食品の小分け業	8	－	1	－	－	5	－
添加物製造業	1	－	－	－	－	－	－

区分／業種	指導票交付	処分件数						口頭説諭
		許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総　　計	2	－	－	2	－	－	－	7
飲食店営業	2	－	－	2	－	－	－	5
調理の機能を有する自動販売機	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉販売業	－	－	－	－	－	－	－	1
魚介類販売業	－	－	－	－	－	－	－	1
魚介類競り売り営業	－	－	－	－	－	－	－	－
集乳業	－	－	－	－	－	－	－	－
乳処理業	－	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳搾取処理業	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の放射線照射業	－	－	－	－	－	－	－	－
菓子製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
水産製品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
液卵製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
みそ又はしょうゆ製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
豆腐製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
納豆製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
麺類製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
そうざい製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
複合型そうざい製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
冷凍食品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
複合型冷凍食品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
漬物製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
密封包装食品製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の小分け業	－	－	－	－	－	－	－	－
添加物製造業	－	－	－	－	－	－	－	－

■表２－（１）－③　届出を要する食品営業施設の状況　（単位：件）

業種＼区分		施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総　　計		2,211	228	－	－	－	－	－	－	－
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	148	15	－	－	－	－	－	－	－
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	171	17	－	－	－	－	－	－	－
	乳類販売業	333	31	－	－	－	－	－	－	－
	氷雪販売業	3	1	－	－	－	－	－	－	－
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	341	9	－	－	－	－	－	－	－
販売業	弁当販売業	10	2	－	－	－	－	－	－	－
	野菜果物販売業	68	3	－	－	－	－	－	－	－
	米穀類販売業	16	2	－	－	－	－	－	－	－
	通信販売・訪問販売による販売業	4	－	－	－	－	－	－	－	－
	コンビニエンスストア	129	6	－	－	－	－	－	－	－
	百貨店,総合スーパー	121	33	－	－	－	－	－	－	－
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置）を除く。）	193	5	－	－	－	－	－	－	－
	その他の食料・飲料販売業	390	72	－	－	－	－	－	－	－
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	いわゆる健康食品の製造・加工業	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	41	－	－	－	－	－	－	－	－
	農産保存食料品製造・加工業	15	1	－	－	－	－	－	－	－
	調味料製造・加工業	19	3	－	－	－	－	－	－	－
	糖類製造・加工業	1	1	－	－	－	－	－	－	－
	精穀・製粉業	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	製茶業	15	1	－	－	－	－	－	－	－
	海藻製造・加工業	2	1	－	－	－	－	－	－	－
	卵選別包装業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の食料品製造・加工業	46	2	－	－	－	－	－	－	－
上記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項においてさも準用されるものを含む)	行商	5	－	－	－	－	－	－	－	－
	集団給食施設	116	23	－	－	－	－	－	－	－
	器具,容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造,加工に限る。)	11	－	－	－	－	－	－	－	－
	露店・仮設店舗等における飲食の提供のうち,営業とみなされないもの	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	11	－	－	－	－	－	－	－	－

■表２－（１）－④　ふぐ営業施設の状況　　（単位：件）

区分／業種	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
							認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
総　　計	43	－	－	1	9	－	－	－	－	－	－	－
飲食店営業	41	－	－	1	8	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業	2	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
水産加工・その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(2) 収去試験検査等の状況

年間計画に基づき１１３検体の食品等を収去し，成分規格，規格基準，使用基準について２，０３４項目の検査を実施した。

■表２－（２）－①　食品等の収去試験等の状況　（単位：件）

区分 / 収去品目	収去等検体数	収去等項目数	不適検体数	不適理由					
				生菌数	大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	その他
総　　計	113	2,034	1	1	－	－	－	－	－
魚介類	6	18	－	－	－	－	－	－	－
冷凍食品	6	12	－	－	－	－	－	－	－
無加熱摂取冷凍食品	1	2	－	－	－	－	－	－	－
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	5	10	－	－	－	－	－	－	－
冷凍直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生食用冷凍鮮魚介類	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）	4	6	－	－	－	－	－	－	－
肉・卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	4	24	－	－	－	－	－	－	－
乳製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類・氷菓	1	4	－	－	－	－	－	－	－
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	4	6	－	－	－	－	－	－	－
野菜類果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	23	1,744	－	－	－	－	－	－	－
菓子類	15	63	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水	2	8	－	－	－	－	－	－	－
酒精飲料水	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪	1	2	－	－	－	－	－	－	－
水	－	－	－	－	－	－	－	－	－
缶詰びん詰食品	2	10	－	－	－	－	－	－	－
その他の食品	45	137	1	1	－	－	－	－	－
添加物	－	－	－	－	－	－	－	－	－
化学的合成品及びその製剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の添加物	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具及び容器包装	－	－	－	－	－	－	－	－	－
おもちゃ	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－

■表２－（２）－②　乳類の収去試験等の状況　（単位：件）

区分／収去品目	収去等検体数	収去等項目数	不適検体数	不適理由						
				無脂乳固形分	乳脂肪分	比重	酸度	細菌数	大腸菌群	その他
総　　計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
部分脱脂乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
加工乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
脂肪分 3%以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
脂肪分 3%未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(3) 現場測定結果の状況

施設現場における簡易検査は４６０件実施し，そのうち１９７件の不適があった。また現場測定は７３１件測定し，そのうち１２８件の不適があった。

■表２－（３）－①　簡易検査実施状況　（単位：施設，件）

測定項目	実施施設数	検体数	不適数
総計	145	460	197
食品	－	－	－
容器包装	66	376	180
水	79	84	17
その他	－	－	－

■表２－（３）－②　監視現場測定実施状況　（単位：施設，件）

測定項目	実施施設数	測定数	不適数
総　　計	134	731	128
温度	63	350	125
照度	71	381	3
紫外線照射	－	－	－
その他	－	－	－

(4) 違反食品等の発見状況

違反食品等の発見は０件であった。違反食品等を発見した場合は，施設の立入検査等により発見した違反食品等について調査し，適正な処理を行うこととしている。

■表２－（４） 違反食品等発見状況　（単位：件）

区分／条項	市内産	市外産	計	処置				
				廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
総　計	－	－	－	－	－	－	－	－
小　計	－	－	－	－	－	－	－	－
6条1号（腐敗・変敗）	－	－	－	－	－	－	－	－
2号（有毒・有害）	－	－	－	－	－	－	－	－
3号（病原微生物）	－	－	－	－	－	－	－	－
4号（不潔・異物）	－	－	－	－	－	－	－	－
11条2項（基準・規格）	－	－	－	－	－	－	－	－
13条3項（残留農薬の規定量を超過）	－	－	－	－	－	－	－	－
19条2項（表示）	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 食中毒発生状況

食中毒発生件数は２件であった。

■表２－（５） 食中毒発生状況　（単位：件，人）

区分／原因施設	発生数	患者数	死亡数	原因食品				病因物質				備考
				会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	複合調理品	カンピロバクター	ノロウイルス	アニサキス	ウエルシュ菌	
総　計	2	16	－	2	－	－	－	－	2	－	－	

(6) 衛生教育実施状況

食品衛生の向上と食中毒予防の一助として，食品衛生関係従事者等を対象に講習会を延べ１９回開催し，９４０名に対し衛生知識の普及向上を図った。

■表２－（６）　衛生教育実施状況　（単位：回，人）

対象者	延回数	延受講者数
総計	19	940
食品関係従事者	18	925
消費者	1	15

(7) 食品関係苦情処理状況

食品関係の相談は２８０件，苦情は１９１件あり，苦情について原因の究明，施設の調査及び指導を行った。

■表２－（７）　食品関係苦情処理状況　（単位：件）

区分／食品等分類	総数	原因							
		異物混入	腐敗変敗	カビ発生	異味異臭	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他
総　　計	191	32	1	3	3	30	23	9	90
魚介類及びその加工品	17	3	－	－	－	3	－	1	10
肉類及びその加工品	31	1	－	－	2	4	－	2	22
乳類及びその加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
穀類及びその加工品	6	2	－	－	－	－	－	－	4
野菜類及びその加工品	5	2	－	1	－	－	－	－	2
菓子類	8	2	－	－	－	4	－	－	2
清涼飲料水	3	－	－	1	－	1	－	－	1
その他の食品	101	22	1	1	1	18	7	6	45
施設	20	－	－	－	－	－	16	－	4

動物愛護ふれあいセンター事業概要

動物愛護ふれあいセンターの主要業務は，狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指導，これらの業務に併せて，広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1　狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

４月に千葉県獣医師会とともに狂犬病予防集合注射を行った。

■表１－（１）　犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況　（単位：件）

原簿保有数	登録頭数	鑑札再交付	注射済票交付			注射済票再交付
			計	集　合	個　別	
27,569	1,602	5	16,320	2,375	13,945	24

(2) 犬の捕獲抑留状況

野犬や飼い主不明のはいかい犬の捕獲を行った。飼い主の判明した犬については，返還をするとともに適正飼養管理について指導した。

■表１－（２）－①　捕獲・返還及びこう傷事故件数　（単位：件）

捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数			
		計	飼い犬		飼い主不明犬
			登録	未登録	
19	15	21	21	0	0

■表１－（２）－②　こう傷事故発生時の状況　（単位：件）

こう傷事故発生時の状況						発生場所		
犬に手を出した	けい留しようとした	配達訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	犬舎の周辺	公共の場所	その他
6	0	5	8	0	2	8	13	0

■表１－（２）－③　こう傷事故に係る行政措置状況　（単位：件）

告発	措置命令	始末書
0	0	0

(3) 動物愛護管理状況

動物の飼養に関して指導，助言を実施するとともに，動物に関する苦情についてその解決を図った。また，猫の不妊去勢手術助成事業，負傷動物の救護事業，犬猫の譲渡の実施により，動物愛護の啓発，正しい飼い方について普及を図った。

■表１－（３）－①　動物の飼養に関する指導・助言状況（単位：件）

区分／動物名	計	譲渡	避妊去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録注射	その他
犬	3,729	6	62	208	336	33	57	1,307	1,602	118
猫	1,540	160	701	9	440	45	130	3	0	52
その他	23	0	0	0	7	0	13	0	0	3

■表１－（３）－②　動物による苦情届出状況　（単位：件）

区分／動物名	計	農作物家畜	住居庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
犬	238	0	0	35	30	137	36
猫	271	0	5	192	3	38	33
その他	5	0	0	2	0	0	3

■表１－（３）－③　犬・猫の引取り　（単位：頭）

犬	（子犬）	猫	（子猫）
22	3	160	139

（注）（　）内は再掲

■表１－（３）－④　負傷動物の収容及び返還数　（単位：頭）

動物名	犬	猫	その他
収容数	0	19	0
返還数	0	0	0

■表１－（３）－⑤　犬・猫の譲渡　（単位：頭）

犬	（子犬）	猫	（子猫）	その他
6	3	160	140	0

（注）（　）内は再掲

■表１－（３）－⑥　犬のしつけ方教室実施状況　（単位：回，人）

回数	参加人数	対象
5	56	犬の飼養者

■表１－（３）－⑦　動物愛護教室実施状況　（単位：回，人）

回数	参加人数	対象
3	19	未就学児，市内小学生， 中学生，高校生

■表１－（３）－⑧　動物愛護フェスティバル実施状況　（単位：人）

開催日	開催場所	参加人数
令和７年９月 27 日(土)	柏市動物愛護ふれあいセンター	39
令和７年９月 22 日(月)～ 令和７年 10 月６日(月)	セブンパークアリオ柏 ラコルタ柏	734

■表１－（３）－⑨　猫の不妊去勢手術助成事業　（単位：頭）

オス	メス	計
85	94	179

■表１－（３）－⑩　負傷動物等の診療・治療事業　（単位：頭）

犬	1	猫	41

(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物の飼養及び保管許可施設状況

第一種動物取扱業・特定動物の飼養及び保管許可施設の立入検査を実施し，営業者・飼養者に対して適正な管理，取扱いについて指導した。

■表１－（４）－①　動物取扱業登録及び立入検査状況　（単位：件）

事業所数	業種別登録数					立入検査件数
	販売	保管	貸出	訓練	展示	
155	50	123	10	17	9	51

■表１－（４）－②　動物取扱責任者研修の実施状況　（単位：回，人）

回数	参加人数	対　　象
2	54	動物取扱責任者

■表１－（４）－③　特定動物の飼養及び保管の許可及び立入検査状況

（単位：件，頭）

許可件数	立入検査件数	動物の分類（頭数）		
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
7	2	0	0	8

衛 生 検 査 課 事 業 概 要

衛生検査課では，他課の事業に基づく行政検査及び市民等からの依頼に基づく依頼検査を実施している。

行政検査としては，健康危機事案に係る検査（感染症に係る検査及び食中毒等に係る検査），臨床検査（ＨＩＶ等検査，三歳児健康診査等における尿検査，結核菌検査，急性呼吸器感染症病原体検査），食品衛生検査及び環境衛生検査（浴槽水等の検査）を実施している。一方，依頼検査としては，臨床検査（腸内細菌検査）及び環境衛生検査（飲用井戸の水質検査）を実施している。

1　健康危機事案に係る検査

(1) 感染症に係る検査

感染症の患者又はその接触者等の便，ぬぐい液，唾液，血液又は尿を検体とし，当該感染症の原因となった病原体の検査を実施している。

■表１－（１）　感染症に係る検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
コレラ菌	－	－	－
赤痢菌	5	－	－
腸管出血性大腸菌	30	33	25
チフス菌	－	－	－
パラチフスＡ菌	－	－	－
新型コロナウイルス	1	1	－
麻しんウイルス	2	29	57
風しんウイルス	2	29	57

(2) 食中毒等に係る検査

保育施設や老人福祉施設等における胃腸炎，飲食店等における食中毒疑いが発生した場合に，その原因となった病原体を特定するため，便，拭き取り，食品等の検査を実施している。また，公衆浴場等におけるレジオネラ症が発生した場合に，浴槽水等の検査を実施している。

■表１－（２）　食中毒等に係る検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ノロウイルス	393	395	140
サポウイルス	369	290	30
ロタウイルス	91	96	9
アデノウイルス	91	96	3
赤痢菌	83	80	118
チフス菌	83	80	118
パラチフスＡ菌	83	80	118
サルモネラ属菌	83	80	118
エルシニア　エンテロコリチカ	83	80	118
エロモナス　ヒドロフィラ	83	80	118
エロモナス　ソブリア	83	80	118
プレシオモナス　シゲロイデス	83	80	118
腸管出血性大腸菌	83	80	118
その他の病原大腸菌	83	80	118
腸炎ビブリオ	83	80	118
コレラ菌	83	80	118
ＮＡＧビブリオ	83	80	118
ビブリオ　フルビアリス	83	80	118
ビブリオ　ミミクス	83	80	118
カンピロバクター属菌	83	80	118
黄色ブドウ球菌	83	80	118
ウェルシュ菌	83	80	118
セレウス菌	83	80	118
レジオネラ属菌数	－	－	1

2　臨床検査

(1) 腸内細菌検査

食品営業者や水道事業者等の腸内細菌検査を希望する市民等を対象に，便の検査を実施している。

■表２－（１）　腸内細菌検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
赤痢菌，チフス菌，パラチフスＡ菌及びサルモネラ属菌	1,710	1,671	1,760
腸管出血性大腸菌Ｏ１５７	2,213	1,892	1,831

(2) ＨＩＶ等検査

ＨＩＶ等について，スクリーニングを目的とした血液検査を実施している。

■表２－（２）　ＨＩＶ等検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ＨＩＶ（抗原検査及び抗体検査）	510	576	476
梅毒トレポネーマ（抗体検査）	494	569	473
Ｂ型肝炎ウイルス（抗原検査）	477	－	－
Ｃ型肝炎ウイルス（抗体検査）	477	－	－

(3) 三歳児健康診査等における尿検査

母子保健法（昭和４０年法律第１４１号）に基づく三歳児健康診査等において，尿検査を実施している。

■表２－（３）　尿検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
尿糖	2,967	2,854	2,864
尿蛋白	2,967	2,854	2,864
尿ウロビリノーゲン	11	19	－
尿潜血	2,967	2,854	2,864
尿沈渣	－	－	53

(4) 結核菌検査

結核の接触者等を対象に，血液のＩＧＲＡ検査（ＱＦＴ検査），喀痰の塗抹検査及び培養検査を実施している。

■表２－（４）　結核菌検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ＩＧＲＡ検査	155	106	386
塗抹検査	3	9	1
培養検査	3	9	1

(5) 急性呼吸器感染症病原体検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき提出された急性呼吸器感染症（ＡＲＩ）患者の鼻咽頭ぬぐい液の検査を，令和７年度から実施している。

なお，Ａ型インフルエンザウイルス又はＢ型インフルエンザウイルスが陽性になった検体については，亜型又は系統の同定検査を実施している。

■表２－（５）－①　急性呼吸器感染症病原体検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
Ａ型インフルエンザウイルス	－	－	39
Ｂ型インフルエンザウイルス	－	－	39
新型コロナウイルス	－	－	39
パラインフルエンザウイルス１	－	－	39
パラインフルエンザウイルス２	－	－	39
パラインフルエンザウイルス３	－	－	39
パラインフルエンザウイルス４	－	－	39
ＲＳウイルスＡ型	－	－	39
ＲＳウイルスＢ型	－	－	39
ヒトメタニューモウイルス	－	－	39
ライノウイルス・エンテロウイルス	－	－	39
アデノウイルス	－	－	39

■表２－（５）－②インフルエンザウイルスの亜型・系統同定検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
Ａ（Ｈ１Ｎ１）ｐｄｍ０９亜型	－	－	7
Ｈ３亜型	－	－	7
Ｂ型ビクトリア系統	－	－	3
Ｂ型山形系統	－	－	3

3　食品衛生検査

食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）に基づき収去された食品について，細菌及び食品添加物等の検査を実施している。

■表３　食品衛生検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
細菌数（生菌数）	80	47	65
大腸菌群	3	11	13
大腸菌（*E. coli*）	81	44	62
黄色ブドウ球菌	30	40	54
黄色ブドウ球菌数	9	－	－
腸炎ビブリオ	4	2	－
腸炎ビブリオ最確数	5	6	6
サルモネラ属菌	5	4	4
亜硝酸根	5	4	6
サッカリンナトリウム	31	－	20
ソルビン酸	9	22	24
食用タール色素	7	20	20
安息香酸	－	24	24
アセスルファムカリウム	－	－	20

4　環境衛生検査

(1) 飲用井戸の水質検査

家庭で使用する井戸水の水質検査を希望する市民等を対象に，水道水の水質基準のうち１０項目について検査を実施している。

■表４－（１）　飲用井戸の水質検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般細菌	222	321	220
大腸菌	218	319	215
亜硝酸態窒素	218	318	215
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	218	318	215
塩化物イオン	218	318	215
有機物（全有機炭素の量）	218	318	215
ｐＨ値	218	318	215
臭気	222	323	216
色度	218	318	215
濁度	218	318	215

(2) 浴槽水等の検査

公衆浴場等の衛生管理のため採水された浴槽水等の検査を実施している。

■表４－（２）　浴槽水等の検査の検体数

検査項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
レジオネラ属菌数	48	57	42

5　精度管理

検査業務には一定の精度を維持することが求められており，その信頼性を確保するため，内部精度管理の実施及び外部精度管理調査の受検に取り組んでいる。

(1) 内部精度管理の実施

令和７年度に実施した内部精度管理は下表のとおり。

■表５－（１）　内部精度管理の実施状況

実施項目
食品添加回収試験
食品繰り返し試験

(2) 外部精度管理調査の受検

令和７年度に受検した外部精度管理調査は下表のとおり。

■表５－（２）　外部精度管理調査の受検状況

実施主体及び受検項目
環境省 ・無機物（塩化物イオン）
千葉県 ・ノロウイルス　・腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌 ・一般細菌
栄研化学株式会社 ・尿糖　・尿蛋白　・尿潜血
特定非営利活動法人結核感染診断研究会 ・結核菌（ＩＧＲＡ検査）
一般社団法人食品薬品安全センター ・細菌数　・大腸菌群　・大腸菌　・黄色ブドウ球菌 ・サルモネラ属菌　・腸内細菌科菌群 ・ソルビン酸　・食用タール色素

健康政策課事業概要

健康政策課は，長寿社会のまちづくり及びがん対策に関することを所管している。

長寿社会のまちづくりでは，東京大学等と連携して，超高齢・長寿社会に対応した,高齢者が安心して元気に暮らすことができるまちづくりを進めており，健康政策課では，主に在宅医療以外の分野について取り組んでいる。

がん対策については，がん患者さんやご家族が困っていることや不安に思っていることに寄り添い，支えることの助けとなることを目指し，がん対策検討会議や各種助成制度を実施している。

健康づくりについては，１８歳以上の市民を対象に健康管理アプリを配信している。市民が楽しみながら自身の健康管理に取り組むことができる環境をアプリで実現し，市が適切なインセンティブを付与することで行動変容及び継続性への支援の仕組みを確立する。

1　がん対策

(1) 柏市がん対策検討会議

がん対策を効果的に推進するため，庁内関係課，関係機関で構成されたがん対策検討会議を設置し，次のとおり開催した。

■表１－（１）　柏市がん対策検討会議

日　程	内　容
令和７年５月１６日	令和６年度実施状況，令和７年度スケジュール等情報共有について

(2) 議会への報告

柏市がん対策基本条例に基づき，柏市議会第２回定例会にて，前年度の取り組みを報告した。

(3) 柏市若年がん患者在宅療養生活支援事業

介護保険の対象でない４０歳未満のがん患者の方が，住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送れるよう，在宅療養に要する費用の一部を支給する事業を実施した。

■表１－（２）　助成者数　（単位：人）

年度	助成者数
令和５年度	4
令和６年度	5
令和７年度	1

(4) 柏市がん患者ウィッグ等購入費等助成事業

がん治療による外見変化があった方の精神的及び経済的な負担の軽減や生活の質の向上を図り、社会生活を支援するため、補整具（ウィッグ・胸部補整具・エピテーゼ）の購入またはレンタル費用の一部を助成する事業を実施した（令和５年１０月２０日事業開始）。

■表１－（３）　助成件数

年度	対象補整具	助成件数
令和６年度	ウィッグ	219
	胸部補整具	41
	エピテーゼ	1
令和７年度	ウィッグ	248
	胸部補整具	47
	エピテーゼ	3

２　かしわ健康アプリ事業

利用状況

市民が楽しみながら自身の健康管理に取り組むことができる環境をつくるため，かしわ健康アプリ「ワニＦｉｔ」を配信している。（令和７年度から開始）

■表２　インストール者数（単位：人）

年度	インストール者数
令和５年度	－
令和６年度	－
令和７年度	25,795

母子保健課事業概要

母子保健課は，母子保健事業，母子保健に係る相談支援，子育て世代包括支援センター運営，虐待防止，母子保健及び児童福祉に係る医療の給付・助成等，母体保護，思春期保健，歯科保健事業・歯科保健相談，栄養事業・栄養相談等を所管している。

1　小児慢性特定疾病医療支援事業

平成２７年１月１日の児童福祉法の改正に基づき，小児慢性特定疾患治療研究事業から新たな医療費助成制度が確立された。小児慢性特定疾病児童の健全な育成を推進し，小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を支給する。

(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者状況

■表１－（１）　小児慢性特定疾病医療費受給者の状況　（単位：人）

疾患群＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度
1	悪性新生物	29	37
2	慢性腎疾患	17	18
3	慢性呼吸器疾患	27	28
4	慢性心疾患	58	62
5	内分泌疾患	39	36
6	膠原病	9	12
7	糖尿病	27	29
8	先天性代謝異常	12	10
9	血液疾患	10	10
10	免疫疾患	3	3
11	神経･筋疾患	66	62
12	慢性消化器疾患	47	49
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	15	15
14	皮膚疾患群	4	4
15	骨系統疾患	6	7
16	脈管系疾患	1	2
計		370	384

(2) 小児慢性特定疾病審査会等

児童福祉法に基づく附属機関である小児慢性特定疾病審査会において，小児慢性特定疾病の医療支給に係る審査を実施した。

■表１－（２）小児慢性特定疾病審査会（単位：人）

区分＼年度	開催回数（回）	審査人数	承認	不承認
令和 6 年度	12	89	84	5
令和 7 年度	12	89	89	0

(3) 小児慢性特定疾病対象児童面談状況

窓口申請時に主に保護者と面談し，状況の確認や相談に応じている。

■表１－（３）　小児慢性特定疾病対象児童面談状況　（単位：件）

区分／年度	面談件数	主な相談内容
令和 6 年度	223	・申請及び医療費助成について ・疾病について ・療養生活について ・医療福祉サービスについて ・学校生活のこと
令和 7 年度	269	

2　対人保健サービスの総括

(1) 対人保健サービスに係る人材育成（地域保健法）

ア　職員研修

保健センター業務と保健所業務を融合させた中核市としての地域保健サービスを総合的に提供するため，体系的な研修計画に基づき，対人保健サービスに従事する職員の人材育成を推進した。

■表２－（１）－ア－①　課内研修会

開催日	主な内容	参加人員
令和7年7月22日	ミニ講話「こども相談センター役割や事業内容について」	30人
令和7年11月20日	ミニ講話「子育て支援アドバイザーの業務について」	22人
令和7年12月23日	復命報告会「外部研修の受講報告」	21人

■表２－（１）－ア－②　母子保健関係研修会

名　称	開催日	内　容	参加者及び参加人数
幼児健診従事者研修会	令和 7 年 5 月 22 日	「こども発達センターの機能及び幼児健診で確認すべき児の発達について」 講師：こども発達センター 堺　みのり　氏	課職員，幼児健診従事者 13 人
	令和 7 年 10 月 14 日	「幼児健診事例検討会及び育児相談での対応について」 講師：こども発達センター 堺　みのり　氏 宮路　明美　氏	課職員，幼児健診従事者 17 人

	令和 7 年 11 月 18 日	「構音・吃音・聴覚について～基礎と健診での対応～」 講師：こども発達センター 針替　実希　氏	課職員，幼児健診従事者 27 人
	令和 8 年 1 月 7 日	「乳幼児の視力について」 講師：あけはら眼科 視能訓練士　春日　綾華　氏	課職員，幼児健診従事者 30 人
課内研修会	令和 7 年 11 月 4 日	「乳児家庭全戸訪問事業における事例検討会」	課職員，新生児・産婦訪問指導員，こんにちは赤ちゃん訪問員 12 人

3　母子保健事業

(1) 妊産婦健康支援

ア　柏市妊娠子育て相談窓口（旧：センター）利用状況

妊産婦,乳幼児及びその他市民の健康に関する相談を受けるとともに，妊娠届出書の受理（母子保健法第１５条）及び母子健康手帳の交付（母子保健法第１６条）並びに子育て支援情報の提供（母子保健法第９条）を行っている。

■表３－（１）－ア　柏市妊娠子育て相談窓口利用状況（単位：人，％）

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度
総　　数		6,896	6,066
内訳	妊産婦　延数（率）	3,557(51.6)	3,760(62.0)
	乳幼児　延数（率）	2,788(40.4)	2,101(34.6)
	その他　延数（率）	551(8.0)	205(3.4)

※妊産婦：初産，経産，母子健康手帳再交付，別冊再交付

乳幼児：受診券再交付，育児相談，身体計測等に関すること

その他：母子保健事業・制度に関する問い合わせ対応，乳幼児以外の育児相談等

イ　妊娠届出状況

■表３－（１）－イ－①　妊娠月数別　妊娠届出状況　（単位：人，％）

区分＼年度		令和 6 年度	令和 7 年度
総　　数	実数	2,823	2,827

妊娠 11 週以前 （3 か月以前）	実数（率）	2,720(96.4)	2,705(95.7)
妊娠 12～19 週 （4～5 か月）	実数（率）	84(3.0)	87(3.0)
妊娠 20～27 週 （6～7 か月）	実数（率）	11(0.4)	12(0.5)
妊娠 28 週以後 （8 か月以降）	実数（率）	7(0.2)	14(0.5)
その他 （出産後等）	実数（率）	1(0.0)	9(0.3)

■表３－（１）－イ－②　妊娠回数別　妊娠届出状況（単位：人，％）

年度区分	総　数	内　　訳（転入含まず）	
		初　産	経　産
令和 6 年度	2,823	1,327(47.0)	1,496(53.0)
令和 7 年度	2,827	1,381(48.9)	1,446(51.1)

ウ　出産子育て応援交付金事業（経済的支援）

妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担の軽減を図る経済的支援を行うもの。本事業は令和７年度より妊婦支援給付金事業へ移行した。

＜支給要件＞

(1) 出産応援給付金（妊婦１人につき５万円）

対象：妊娠届出時に市職員と面談をした妊婦等

(2) 子育て応援給付金（新生児１人につき５万円）

対象：新生児訪問時等に市職員と面談した養育者等

■表３－（１）－ウ　出産子育て応援給付金支給状況（遡及対象者含む）

（単位：件）

年度	出産応援給付金	子育て応援給付金
令和 6 年度	2,880	2,867
令和 7 年度	11	315

※令和 7 年 3 月 31 日までに出生した児の産婦及び養育者へは，出産子育て応援給付金を支給

エ　妊婦支援給付金事業

令和７年４月から子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」に基づき，妊婦給付認定を受けた方に「妊婦支援給付金」を支給するもの。

＜支給要件＞

(1) １回目妊婦支援給付金（妊婦１人につき５万円）

対象：産科医療機関で胎児心拍の確認ができ，妊婦給付認定を受けた妊婦等（以下、妊婦給付認定者）

(2) ２回目妊婦支援給付金（胎児の数１人につき５万円）

対象：出産予定日の８週間前以降の日に胎児の数の届出をした妊婦給付認定者

■表３－（１）－エ　妊婦支援給付金支給状況　（単位：件）

年度	1回目妊婦支援給付金	2回目妊婦支援給付金
令和7年度	2,949	2,886

オ　低出生体重児出生状況

■表３－（１）－オ　低出生体重児出生時体重別出生状況　（単位：人）

体重／年度	総　数	499g以下	500～999g	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
令和6年度	256	0	11	4	33	208
令和7年度	244	2	10	7	31	194

カ　妊婦一般健康診査

妊婦の母体や胎児の健康確保及び，経済的不安の軽減を図ることを目的に，医療機関に委託（母子保健法第８条の２）し，公費助成による健康診査を実施している。平成２１年度より１４回に拡大し，妊婦へ健康診査の受診勧奨を強化した。（母子保健法第１３条）

■表３－（１）－カ　妊婦一般健康診査実施状況　（単位:人）

年度	基本検査総数	選択検査（再掲）	
		子宮頸がん検査	超音波検査(延数)
令和6年度	33,629	2,653	10,603
令和7年度	33,359	2,640	10,794

キ　ママパパサロン

すこやかな母子の育成及び共に支えあえる仲間づくりを目的とする。初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象として，妊娠，分娩及び育児に関する知識・情報の提供を行っている。また，先輩ママパパとの交流を実施している。（母子保健法第９条，第１０条）

■表３－（１）－キ　ママパパサロン実施状況

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施日数	6 日 オンラインによる開催	6 日 オンラインによる開催
受講者延数	173 組	126 組

(2) 乳幼児健康診査・相談事業

ア　新生児聴覚スクリーニング検査実施状況

先天性難聴児の早期発見と早期療育につなげるため，令和３年度より医療機関に委託し，公費負担により検査を実施している。

■表３－（２）－ア　新生児聴覚スクリーニング検査実施状況（単位：件）

年度	実施件数
令和 6 年度	2,603
令和 7 年度	2,501

イ　乳児一般健康診査

生後３～６か月と９～１１か月の間で各１回ずつ医療機関に委託し，公費負担により健康診査を実施している。（母子保健法第１３条）

■表３－（２）－イ　乳児一般健康診査実施状況　（単位：件）

区分＼年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数	5,136	5,063

ウ　妊産婦・乳幼児訪問指導

必要に応じて，乳幼児とその母親の家庭を訪問し，生活・育児に関する助言・指導を行っている。（母子保健法第１０条，第１１条）

■表３－（２）－ウ　妊産婦・乳幼児訪問指導実施状況　（単位：人）

年度＼区分	妊産婦		乳児			幼児	総数
	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児		
令和 6 年度	80	2,580 (2,136)	837 (718)	155 (118)	1,576 (1,300)	118	5,346

令和７年度	80	2,185 (2,181)	698 (574)	112 (111)	1,797 (1,567)	130	5,002

（　）内は訪問指導員実施件数。

エ　乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

乳児家庭の孤立化を防ぎ，乳児の母親や養育者を支援しながら養育環境を整えることを目的に,生後４か月までの乳児がいるすべての家庭へ,訪問を実施している。（児童福祉法第２１条の１０の２）

■表３－（２）－エ　乳児家庭全戸訪問事業実施状況（単位：人，％）

区分 年度	対象者数	実施者数	面談者（率）
令和６年度	2,998	2,973	2,969(99.0)
令和７年度	2,830	2,811	2,798(99.5)

※令和７年度は令和６年８月から令和７年７月生までの訪問件数を計上した。

オ　産後ケア事業

出産後も安心して子育てできるよう，宿泊，通所又は訪問のサービスを利用して，母親の心身のケアや育児サポートを行っている。宿泊型，通所型は近隣自治体の助産院に委託して実施している。訪問型は千葉県助産師会に委託して実施している。

■表３－（２）－オ　産後ケア事業実施状況（単位：組，日）

区分 年度			令和６年度	令和７年度
実利用母子組数			287	416
利用延べ日数	宿泊型		299	536
	デイサービス型	個別	862	1,094
		グループ１日	0	0
		グループ半日	45	149
	訪問型		71	131
	計		1,201	1,910

カ 依頼の健康教育

地域活動団体に対し，保健師，栄養士，歯科衛生士が，講話等を通し，健康に関する正しい知識の普及啓発及び地域支援を行うことを目的に実施した。（母子保健法第９条，健康増進法第１７条，柏市母子保健計画，柏市健康増進計画）

■表３－（２）－カ　依頼の健康教育実施状況　（単位：回，人）

年度	区分	健康教育			総数
		食生活	口腔・歯	その他（生活習慣・運動含む。）	
令和６年度	回数	0	1	10	11
	人数	0	18	324	342
令和７年度	回数	2	2	9	13
	人数	31	39	183	253

キ　子育て支援施設における啓発活動

子育て支援施設の利用者に対し，栄養士，歯科衛生士が育児支援や健康に関する正しい知識の普及啓発を目的に，講話や個別相談を行っている。

■表３－（２）－キ　子育て支援施設における啓発活動　（単位：回，組）

年度	区分	栄養	口腔・歯	その他
令和７年度	回数	33	29	－
	個別相談組数	195	180	－

ク　柏市離乳食相談会

生後４～６か月児の保護者を対象に健やかな親と子の育成を目的とし，離乳食に関する知識を伝え，個別相談を行っている。

■表３－（２）－ク　柏市離乳食相談会実施状況　（単位：回，組）

区分／年度	令和６年度	令和７年度
実施回数	16	23
受講者数	400	359

ケ　１歳６か月児健康診査

満１歳６か月の幼児を対象に心身の発達を確かめ，健康な生活習慣の自立，むし歯予防，食事などについて相談・助言を行っている。また，子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。（母子保健法第１２条，発達障害者支援法第５条）

■表３－（２）－ケ　１歳６か月児健康診査実施状況（単位：人，％）

区分＼年度		令和６年度	令和７年度
対象者数		3,199	3,163
受診者数		2,992	2,944
受診率（％）		93.5	93.1
小児科医師診察者数		330	382
要精検者数		47	45
精検受診者数		35	31
精検結果	異常なし	12	9
	要経過観察	18	16
	要治療	5	6
歯科医師診察者数		2,991	2,943
歯科診察結果	異常なし	1,795	1,797
	要指導	206	174
	要経過観察	971	946
	要治療	19	26
保健指導の内訳	保健相談者数	2,992	2,944
	歯科相談者数	2,864	2,410
	発達相談者数	147	149
	栄養相談者数	822	924

コ　ブックスタート事業

１歳６か月児健康診査の際に，絵本を通じて親子の絆を深め，心豊かな子どもを育てるためのメッセージをボランティアが伝えながら絵本を手渡ししている。

この事業は，市民ボランティア，こども部子育て支援課，母子保健課，教育委員会生涯学習部図書館が協働で行っている。

■表３－（２）－コ　ブックスタート事業実施状況（単位：人）

区分＼年度	令和６年度	令和７年度
受取者数	2,988	2,944
ボランティア参加者数	210	197

サ　３歳児健康診査

３歳６か月の幼児を対象に，視覚・聴覚検査を始め，必要な幼児には小児科診察，精神発達面の相談などを網羅した総合健診として行っている。また，子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。（母子保健法第１２条，発達障害者支援法第５条）

■表３－（２）－サ－①　３歳児健康診査実施状況　（単位：人，％）

区分＼年度		令和６年度	令和７年度
対象者数		3,515	3,536
受診者数		3,167	3,219
受診率		90.1	91.0
小児科医師診察者数		157	208
小児科要精検者数		30	37
耳鼻科要精検者数		165	116
眼科要精検者数		263	225
歯科医師診察者数		3,163	3,219
尿検査数		2,819	2,844
要尿２次検査数		112	74
要尿精検者数		31	19
指導の内訳	保健相談者数	3,167	3,219
	栄養相談者数	472	603
	歯科相談者数	106	108
	発達相談者数	188	166

■表３－（２）－サ－②　精密検査の内訳　（単位：人）

科　　目		小児科		耳鼻科		眼科		尿検査	
内訳＼年度		R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
要精検者		30	37	165	116	263	225	31	19
受診者		23	20	81	50	220	176	26	13
診察結果	異常なし	5	6	46	32	11	2	17	1
	経過観察	15	8	18	10	124	94	9	11
	要治療	3	6	17	8	85	80	0	1
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 母子歯科保健事業

ア　妊婦歯科健康診査事業

妊婦に対し，受診票を交付し，指定医療機関（柏歯科医師会）において歯科健康診査を実施している。（歯科口腔保健法，母子保健法，健康増進法）

■表３－（３）－ア　妊婦歯科健康診査事業実施状況　（単位：箇所，人）

区分＼年度	令和７年度
委託医療機関数	156
実施者数	625

イ　母と子のつどいや子育て支援拠点等における歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に，歯や口腔に関する個別相談や歯みがき実習等を行っている。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表３－（３）－イ　母と子のつどい・子育て支援拠点等における歯科保健指導実施状況　（単位：回，組）

区分＼年度	令和６年度		令和７年度	
	実施回数	実施組数	実施回数	実施組数
母と子のつどい	16	136	15	166
子育て支援拠点等	－	－	29	329

ウ　すこやかプチルームにおける歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に，歯や口腔に関する個別相談や歯みがき実習等を行っている。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表３－（３）－ウ　すこやかプチルームにおける歯科保健指導実施状況

（単位：回，組）

区分＼年度	令和６年度	令和７年度
実施回数	50	49
実施者数	84	84

エ　離乳食相談会における歯科保健指導

乳児とその保護者を対象に，歯や口腔に関するミニ講話や歯みがき実習，個別相談等を行っている。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表３－（３）－エ　離乳食相談会における歯科保健指導実施状況

（単位：回，組）

区分＼年度	令和６年度	令和７年度
実施回数	16	23
実施者数	400	359

オ　１歳６か月児健康診査における歯科診察と歯科保健指導

１歳６か月児を対象に，歯科診察・歯科保健指導を行っている。令和２年度より，歯科医師による全数歯科診察を行っている。

（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表３－（３）－オ　１歳６か月児健康診査における歯科保健指導実施状況

（単位：回，人）

区分＼年度	令和６年度	令和７年度
実施回数	48	48
診察者数	2,991	2,943
個別指導数	2,864	2,410

（再掲）

カ　　フッ化物歯面塗布事業

２歳６か月児に対し，フッ化物歯面塗布受診券を送付し，指定医療機関（柏歯科医師会）においてフッ化物歯面塗布を実施している。

（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表３－（３）－カ　フッ化物歯面塗布事業実施状況　（単位：箇所，人）

区分＼年度	令和６年度	令和７年度
委託医療機関数	140	138
実施者数	1,423	1,461

キ　３歳児健康診査における歯科保健指導

３歳６か月児を対象に，歯科医師による歯科診察を行っている。また必要に応じて，個別歯科保健指導を行っている。（母子保健法）

■表３－（３）－キ　３歳児健康診査における歯科保健指導実施状況

（単位：回，人）

区分＼年度	令和６年度	令和７年度
実施回数	48	48
実施者数	3,163	3,219
個別指導数	106	108

（再掲）

ク　フッ化物洗口事業

幼稚園，保育園，こども園に通園する園児及び小学生を対象にむし歯予防対策として，洗口指導及びフッ化物洗口を行っている。（歯科口腔保健法）

■表３－（３）－ク　フッ化物洗口事業実施状況（単位：回，箇所，人）

区分＼年度		令和７年度	
		就学前施設	小学校
洗口指導	実施回数	47	6
	実施者数	2,289	481
フッ化物洗口	実施施設数	41	2
	実施者数	2,620	374

ケ　障害児・者歯科保健指導

口腔衛生の自己管理及び治療が難しい障害児・者を対象に，こども発達センター（キッズルームこすもす・ひまわり）及び市内障害児・者施設において定期的に口腔内観察及び歯科保健指導を行っている。

（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表３－（３）－ケ　障害児・者歯科保健指導実施状況（単位：回，人）

区分＼年度	令和 6 年度		令和 7 年度	
	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
障害児施設	9	175	8	149
障害者施設	0	0	0	0
総数	9	175	8	149

コ　その他の歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し，むし歯予防等の歯科保健指導や歯みがき実習を行っている。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表３－（３）－コ　その他の歯科保健指導実施状況（単位：回，人）

区分＼年度	令和 6 年度		令和 7 年度	
	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
依頼による歯科保健	8	463	3	95
個別電話相談	13	13	17	17
総　　数	21	476	20	112

(4) 医療給付事業

ア　特定不妊治療費（先進医療）助成事業

令和７年４月１日以降に治療を開始した特定不妊治療と併用して行った先進医療について，先進医療費としてかかった費用の一部を助成するもの。

■表３－（４）－ア　特定不妊治療費（先進医療）助成事業

（単位：人，件）

年度	助成人数	助成件数
令和 7 年度	151	216

イ　未熟児養育医療

おおむね出生体重２，０００ｇ未満で，身体発育が未熟なまま出生した児が，指定医療機関において入院治療を受ける場合に医療の給付を行う。（母子保健法第２０条）

■表３－（４）－イ　未熟児養育医療給付状況　　（単位：人）

在胎週数 / 出生時体重(g)	～25 週	26～29 週	30～33 週	34～36 週	37 週～	合計
～ 499						0
500～ 999	3	9	1			13
1000～1499		2	4			6
1500～1999			11	12		23
2000～2499				6	1	7
2500～					1	1
合計	3	11	16	18	2	50

ウ　小児慢性特定疾病医療支援事業

※「１　小児慢性特定疾病医療支援事業」に記載

4　思春期保健

(1) 思春期保健関係者会議

■表４－（１）　思春期保健関係者会議の開催状況

開催日	内　　容	参加者数
令和 7 年 8 月 27 日	(1) 令和６年度までの思春期保健の取り組み・課題，令和７年度以降の思春期保健の方針について (2) 今後の思春期保健事業について	23 名

(2)思春期保健健康教育

■表４－（２）　思春期保健健康教育の実施状況

区分 / 年度	小学校	中学校	高校
令和 6 年度	0 校	4 校	0 校
令和 7 年度	0 校	5 校	0 校

5　プレコンセプションケア推進事業

(1) プレコンセプションケア事業（ゼミ・健診）

若い世代の男女が性や健康に関する正しい知識を持ち，妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理ができるよう，ゼミを実施し,受講後アンケートに回答した受講者に対して受講済証を発行した。また，受講済証の発行を受け，健診を受診した者に対して，健診費用の助成を行った。（令和７年９月１日事業開始）。

■表５－（１）　プレコンセプションケア事業の申請状況

プレコンセプションゼミ 申請者数	プレコンセプションゼミ 受講済申請者数	プレコンセプション健診 還付申請者数
203 名	176 名	117 名

(2) 社会的卵子凍結事業

女性の自己選択の一つとして将来の妊娠に備えることができるよう，卵子凍結に関する正しい知識の啓発を行い，社会的卵子凍結を希望する場合は採卵や保管等に係る費用の助成を行った(令和７年９月１日事業開始)。

■表５－（２）　社会的卵子凍結費用助成事業の申請状況

区分 年度	事前登録者数	採卵等費用 還付申請者数
令和 7 年度	51 名	11 名

6　柏市保健衛生審議会母子保健部会

「母子保健法」及び「健やか親子２１（第２次）」の趣旨に沿い，妊娠・出産・子育てに関する現状及び課題に即した母子保健施策の位置づけや方向性を示し，子どもを健やかに産み育てることができることを目的とした「母子保健計画」の最終評価及び次期評価指標について，母子保健部会において審議を行った。

■表６　　柏市保健衛生審議会母子保健部会の開催状況

開催日	内　　容	委員数
令和7年10月28日	(1) 柏市保健衛生審議会について (2) 柏市母子保健計画について (3) 柏市母子保健事業の取り組みについて (4) 柏市母子保健計画の最終評価に関する調査結果報告 (5) 柏市母子保健計画の最終評価について (6) 令和８年度以降の評価指標（案）について	14 人
令和8年2月17日	(1) 柏市母子保健計画の最終評価について (2) 柏市母子保健事業に関する基本方針及び評価指標について	11 人

健 康 増 進 課 事 業 概 要

健康増進課の主な業務としては，健康増進法に基づく柏市健康増進計画に関すること，健康増進事業，国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業，予防接種法に基づく予防接種事業を所管している。

柏市健康増進計画については，市民の健康づくりの推進に関する施策を策定し，柏市保健衛生審議会健康増進部会にて進捗管理を行っている。

健康増進事業については，がん，骨粗しょう症，肝炎ウイルス，
歯周病疾患の検診実施，がん検診等の啓発，かしわ健康アプリ，健康教育，健康相談，柏市民健康づくり推進員活動等を実施し，生活習慣病の予防とその他健康に関する事項について正しい知識の普及を図っている。

国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業については，特定健康診査，特定保健指導を実施し，生活習慣病のうち特に糖尿病，高血圧症，脂質異常症等の発症や重症化の予防を図っている。

予防接種事業については，予防接種の安定した接種体制を構築すると共に，予防接種率の向上を図っている。

1　予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに，任意予防接種の実施及び市外での定期接種の機会確保を行った。

帯状疱疹が，令和７年度から予防接種法上のＢ類疾病に位置づけられた。また，ワクチンの供給不足を受け，ＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種，及び，麻しん風しん混合ワクチン（第１期，第２期，第５期）は条件付きで対象期間が延長された。

(1) 定期予防接種の実施

Ａ類疾病（五種混合，麻しん風しん混合，日本脳炎，水痘　等）

Ｂ類疾病（高齢者インフルエンザ，高齢者肺炎球菌，新型コロナウイルス感染症，帯状疱疹）

(2) 任意予防接種等の実施

妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査及び風しん，おたふくかぜ，小児インフルエンザ

(3) 市外での定期接種の機会確保

千葉県内相互乗り入れ制度

滞在先医療機関との委託契約，定期接種の対象者から事前に申請を受け付けた上での償還払い

(4) 再接種費用助成の実施

任意接種の一環として骨髄移植等の医療行為により免疫を消失した方への再接種費用助成

■表１　予防接種実施状況　（単位：件）

	項目	令和６年度	令和７年度
定期	五種混合	8,014	11,126
	四種混合	3,946	602
	三種混合	1	29
	二種混合	2,954	3,092
	不活化ポリオ	2	30
	麻しん風しん混合(ＭＲ)	6,329	6,304
	麻しん	0	0
	風しん	0	0
	日本脳炎	14,781	14,204
	ＢＣＧ	2,765	2,700
	Ｈｉｂ	3,101	118
	小児用肺炎球菌	11,208	11,070
	ヒトパピローマウイルス感染症(ＨＰＶ)	15,656	5,049

	水痘	5,782	5,595
	Ｂ型肝炎	8,274	8,093
	ロタウイルス	6,144	6,131
	高齢者肺炎球菌	935	1,647
	帯状疱疹	－	13,866
	高齢者インフルエンザ	51,501	53,654
	新型コロナウイルス感染症	21,376	9,993
	風しん第５期抗体検査	2,431	－
	風しん第５期予防接種	452	2
	定期合計	165,652	153,305
任意	風しん抗体検査	205	222
	風しん(ＭＲ含む)	133	143
	おたふくかぜ	5,642	4,892
	小児インフルエンザ	30,898	31,354
	再接種費用助成	2	24
	任意合計	36,880	36,635
総合計（定期＋任意）		202,532	189,940

※接種件数は，委託料及び償還払いの件数

２　栄養・食に関する事業

(1) 栄養指導事業

健康増進法及び「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」（平成２５年３月２９日付け健発第９号厚生労働省健康局長通知）に基づき実施した。

ア　栄養指導状況

■表２－（１）－ア栄養指導状況　（単位：人）

区分	個別指導	集団指導
20 歳未満	－	－
20 歳以上	24	144

イ　柏市栄養士業務連絡会

■表２－（１）－イ　柏市栄養士業務連絡会実施状況

研究会名	主な内容
柏市栄養士業務連絡会	地域包括支援課，健康増進課，地域医療推進課，総務企画課，生活衛生課，母子保健課，保育運営課，キッズルーム，学校給食課，学校給食センターに所属する栄養士が対象の連絡会及び全体研修の実施。 ・１回目 実施日：令和７年５月２８日 内容：令和７年度の各課の重点取組について，全体研修会について ・全体研修会 実施日：令和７年８月２８日 内容：第２次柏市健康増進計画・柏市食育推進計画について ・２回目 実施日：令和８年３月１８日 内容：令和７年度の各部署重点取り組みの進捗状況および次年度の課題について，広報かしわのレシピ掲載について

(2) 食環境の整備に関する事業

野菜を食べよう柏協力店事業

市民の食の課題である野菜の摂取量不足の改善を図るため，市内飲食店等との協働により実施している事業である。平成２９年度から開始した。登録店舗数を増やすとともに市民への周知を図っていく。

■表２－（２）　野菜を食べよう柏協力店登録状況（単位：件）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
登録店舗数	４５	５５	５７	５５	５１

3　健康都市連合に関すること

第２１回健康都市連合日本支部総会・大会に参加し，加盟市町と情報交換及び共有を図った。

■表３　第２１回健康都市連合日本支部総会・大会開催状況

実施日	実施会場	参加市町数
令和 7 年 7 月 10 日・11 日	あいち健康プラザホテル（大府市）	28

4　柏市保健衛生審議会健康増進部会

第２次柏市健康増進計画の進捗管理について方向性の検討を行った。

■表４　柏市保健衛生審議会健康増進部会の開催状況　（単位：人）

開催日	内　容	参加委員数
令和８年１月 15 日	・第２次柏市健康増進計画の推進について ・第２次柏市健康増進計画の進捗管理について	11

5　タバコ対策

(1) 各種実施事業

ア　学校での普及啓発

・２校の市立小学校，１校の高等学校でタバコに関する講座を実施

・小学４年生から中学３年生までを対象とした「柏ノースモッ子新聞」を世界禁煙デーの周知啓発を兼ね５月に配信及び配付

■表５－（１）－ア　令和７年度出張講座実施状況　（単位：校）

区分＼年度		令和７年度
実施校数	小学校	2
	中学校	0
	高校	1

イ　母子保健事業等での連携した普及啓発

・妊娠届出書及び幼児健康診査（１歳６か月児・３歳児）問診票における保護者の喫煙状況項目等で現状把握するとともに，必要に応じリーフレット「サードハンド・スモークからこどもを守ろう」等を配付し，啓発を実施

・「サードハンド・スモークからこどもを守ろう」リーフレットを市内幼稚園，保育園，認定こども園の５歳児保護者向けに配付

・その他，事業，広報，保健所だより，地域健康だより等で喫煙による身体への影響，受動喫煙の害について啓発を実施

(2) 受動喫煙防止対策

・改正健康増進法に基づき受動喫煙防止に向けた周知啓発，施設の管理権原者等に対する助言等を実施

・令和２年度より「おいでよ！カシワニ禁煙ステッカー等配付事業」を開始し，飲食店９３店，理美容店１１店，その他５店，合計１０９店が登録

・受動喫煙防止キャンペーンとして，ウェットティッシュ・使い捨てカイロを窓口で配付するなど周知啓発を実施

・既存特定飲食提供施設の経過措置に伴い喫煙可能施設届出の受理を継続

■表５－（２）　喫煙可能施設届出の状況　　（単位：件）

	登録累計数	令和５年度 登録数	令和６年度 登録数	令和７年度 登録数
登録施設数	１０９	０	０	０

6　柏地域・職域連携推進協議会

平成 26 年度に，保健所圏協議会として設置。行政機関，事業所等の関係者が，相互の情報交換を行い，保健事業の実施に要する社会資源の相互活用や連携事業の実施等を通して，市民の継続的な健康増進を図る。令和７年度は，各委員へ直接報告及び次年度計画について意見聴取を行った。

【協議会参加団体】

全国健康保険協会千葉支部，柏労働基準監督署，柏労働基準協会，東葛北部地域産業保健センター，柏商工会議所，柏市沼南商工会，代表企業(4 社)，柏市医師会，柏歯科医師会

7　健康増進事業等

(1) 健康教育

生活習慣病やがんを予防し，自らの健康づくりの意識を高め，実践することができるよう，様々な団体からの依頼を受け，保健師，栄養士，歯科衛生士の専門職が健康講座等を行っている。

■表７－（１）　健康教育実施状況　　（単位：回，人）

年度	区分	健康教育（延）				総数 （実）
		食生活	口腔・歯	生活習慣病予防 がん予防	その他	
令和５年度	回数	2	1	4		5
	人数	70	18	98		98
令和６年度	回数	6	3	10		13
	人数	121	76	274		350
令和７年度	回数	5	3	5	2	9
	人数	196	65	167	92	337

※健康教育の項目が複数にまたがっているものについては延べ人数で計上

(2) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に対応できるよう電話や来所による健康相談を実施している。

■表７－（２）　健康相談実施状況　（単位：回，人）

年度	区分	総　合 健康相談	健康相談		総数
			食生活	歯	
令和５年度	回数	30	34	67	131
	人数	30	34	133	197
令和６年度	回数	29	34	80	131
	人数	29	34	89	197
令和７年度	回数	31	24	51	106
	人数	31	24	115	170

(3) 健康づくりに関する啓発

沼南庁舎及び図書館において健康づくりに関する企画展示による啓発を行った。

■表７－（３）　啓発実施状況

開催日	イベント名
令和７年９月４日～ 10月１日	柏市立図書館企画展 (健康増進普及月間とがん征圧月間に合わせ，健康維持増進に関することやがん検診に関することをテーマにしたもの)
令和７年10月１日～ 10月31日	沼南庁舎展示 (健康増進普及月間とがん征圧月間に合わせ，健康維持増進に関することやがん検診に関することをテーマにしたもの)

(4) かしわ健康アプリ事業

１８歳以上の市民を対象として健康管理アプリの活用を中心としながら，各種健康増進の取組と連動させ，楽しみながら継続できる健康づくりを推進する。（令和７年度より開始）

■表７－（４）　ウォークラリーコースの作成状況（単位：コース，圏域）

年度／区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
コース数	－	－	7
圏域数	－	－	6

(5) 成人歯科保健事業

ア　歯周病検診

満２０・３０歳・４０歳・５０歳・６０歳の人を対象に，歯の喪失防止を目的に，市内指定医療機関で実施した。（健康増進法）

■表７－（５）－ア　歯周病検診の実施状況　　（単位：施設，人）

区分＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
委託医療機関数		163	162	155
受診者数	満２０歳男性	－	84	103
	満２０歳女性	－	70	112
	小　計	－	154	215
	満３０歳男性	129	120	113
	満３０歳女性	190	187	207
	小　計	319	307	320
	満４０歳男性	172	168	189
	満４０歳女性	253	228	281
	小　計	425	396	470
	満５０歳男性	207	173	146
	満５０歳女性	258	277	272
	小　計	465	450	418
	満６０歳男性	141	145	149
	満６０歳女性	221	228	233
	小　計	362	373	382
	合　計	1571	1680	1805

※令和６年度より，満 20 歳を対象者に追加。

イ　その他の成人歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し，歯周疾患予防や歯の喪失防止，健口体操等の歯科保健指導を実施した。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表７－（５）－イ　その他の成人歯科保健指導実施状況（単位：回，人）

区分＼年度	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
依頼による歯科保健（成人・高齢者）	1	18	3	76	4	78
糖尿病性腎症重症化予防プログラム	－	－	9	9	5	41
後期高齢者歯科指導	－	－	28	28	33	33
個別電話相談	55	55	51	51	41	41
総数	56	73	92	165	68	179

※令和６年度より，糖尿病性腎症重症化予防プログラム，後期高齢者要医療者歯科指導を開始。（再掲含む。）

８　柏市民健康づくり推進員活動

昭和５７年度に「柏市保健推進員」を設置し，平成１０年度より「健康づくり推進員」と名称を改め，同時に「食生活推進員」と合わせ「柏市民健康づくり推進員」と総称し，「柏市民健康づくり推進員連絡協議会」を発足した。現在は，２０地域で「市民が安心して健康的な生活ができるように，市民が主体となった地域ぐるみの健康づくりを推進する」ことを目的に活動を行っている。（地域保健法基本指針，母子保健法第９条，健康増進法第１７条及び児童福祉法第２１条の１０の２）

(1) 活動目標

「つなげよう，広げよう，健康づくりの輪」

ア　健康寿命を延ばし，誰もが安心していきいきと暮らせるこころとからだづくりのための活動を，地域ぐるみで取り組みましょう。

イ　若い世代が，安心して生み育てられ，子どものこころとからだを健やかに育む事ができるように，母と子の交流を深め，互いに支え合う力を地域ぐるみで育てましょう。

(2) 選出・委嘱

ア　選出方法

町会，自治会長の推薦により選出

イ　委嘱者数

総数　２３３名（令和８年３月３１日現在）

(3) 活動内容

ア　各地域における活動

(ｱ) 定例会（情報交換や学習の場として毎月各地域で実施）

(ｲ) 地域ぐるみの健康づくり活動

①　ウォーキングをはじめとした健康づくりのための各種健康講座等

②　地域の様々な行事を活用した健康づくりの情報発信等

(ｳ) 地域ぐるみの子育て支援活動

①　母と子のつどい，地域子育てサロン等への参画・協力

②　その他，子育てに関する健康講座等

(ｴ) 身近な地域での支え合い活動

①　地域でのふれあい・支え合い活動
（サロン活動，世代間交流等）

②　地域関係団体との連携（合同会議，地域市民活動への参画）

イ　柏市民健康づくり推進員連絡協議会活動

(ｱ) 役員会（各地域の情報交換や活動に関する協議等）

(ｲ) 各種研修（全体及び各部会別研修等）

(ｳ) 協議会の代表者が他機関，各団体の役員として会議等に参画，連携

■表８－（１）　柏市民健康づくり推進員委嘱者数　（単位：人）

地域名	委嘱者数	地域名	委嘱者数
西原地域	8	新田原地域	13
田中地域	23	柏中央地域	13
富勢地域	11	光ヶ丘地域	13
松葉地域	9	酒井根地域	8
高田・松ヶ崎地域	14	増尾地域	16
豊四季台地域	17	南部地域	18
旭町地域	7	藤心地域	10
新富地域	11	手賀地域	9
永楽台地域	8	風早北部地域	4
富里地域	10	風早南部地域	11
合　　計			233

■表８－（２）　柏市民健康づくり推進員活動状況　（単位：人）

区分＼年度	令和６年度	令和７年度
設置地区数	20	20
地域ぐるみの健康づくり活動	2,405	4,259
地域ぐるみの子育て支援活動	3,995	3,386
研修	574	366

9　成人健診事業

(1) 健康診査

ア　骨粗しょう症検査

平成２８年度から，健康増進法に基づき，４０歳から７０歳までの５歳刻みの女性を対象に，骨粗しょう症予防を目的に実施している。

検査後の保健指導は，健康づくり相談において実施している。

令和７年度の受診者数は４，４５５人であった。予防域と判定された人は１，１５２人，要医療域と判定された人は１，０５５人であった。

■表９－（１）－ア　骨粗しょう症検査の実施状況　（単位：施設，人）

区分＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
指定医療機関数		82	83	83
対象者数		19,792	19,843	19,277
受診者数		4,541	4,539	4,455
受診率（%）		22.9	22.9	23.1
健診結果	安全域	2,224	2,239	2,248
	予防域	1,190	1,194	1,152
	要医療域	1,127	1,095	1,055
	不明	0	0	0

イ　柏市健康診査

平成２０年度から，健康増進法に基づき，４０歳以上の生活保護受給者等の無保険者に，生活習慣病の予防を目的に，特定健康診査と同様の検査項目で，同時期に実施している。

健康診査後の保健指導は，健康づくり相談において実施している。

令和７年度の受診者数は３９９人であった。うち，要指導と判定された人は１３７人，要医療と判定された人は２２５人であった。

■表９－（１）－イ　柏市健康診査の実施状況　（単位：施設，人）

区分＼年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定医療機関数		118	120	121
対象者数		3,537	3,563	4,005
申込者数		2,371	2,169	2,211
受診者数		407	405	399
申込者に対する受診率（%）		17.1	18.6	18.0
対象者に対する受診率（%）		11.5	11.3	10.0
健診結果	異常なし	35	39	37
	要指導	138	134	137
	要医療	234	232	225

ウ　肝炎ウイルス検査

平成２６年度より健康増進法に基づき，４０歳以上の人に，肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及及び感染者の早期発見，早期治療につなげ，重症化の防止に努めることを目的として，実施している。

４０～８０歳の５歳刻みの年齢のうち，柏市に受診履歴のある人を除き，個別通知による受診勧奨を行っている。

令和７年度の受診者数は３，２７２人であった。うちＢ型肝炎ウイルス陽性者は５人，Ｃ型肝炎ウイルス陽性者は１人であった。

■表９－（１）－ウ　肝炎ウイルス検査の実施状況（単位：施設，人）

区分＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
指定医療機関数		122	125	126
個別勧奨通知数		40,916	38,189	35,981
受診者数		4,273	3,695	3,272
受診率（%）		10.4	9.7	9.1
結果 検査	Ｂ型肝炎ウイルス検査陽性	14	13	5
	Ｃ型肝炎ウイルス検査陽性	3	0	1

エ　肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性になった人に対して平成２８年度からフォローアップ事業を開始している。令和７年度のフォローアップ実施者数は２人であった。

■表９－（１）－エ　肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
対象者数・実施者数　（単位：人）

区分＼年度	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
肝炎ウイルス検査陽性者数						
Ｂ型肝炎ウイルス陽性	14	17	13	13	5	6
Ｃ型肝炎ウイルス陽性	3		0		1	
フォローアップ実施者数						
Ｂ型肝炎ウイルス陽性	7	9	8	10	2	2
Ｃ型肝炎ウイルス陽性	2		2		0	
利用率（%）	52.9		76.9		33.3	

(2) がん検診

ア　胃がん検診

胃がんの早期発見を目的に，５０歳以上を対象に，検診間隔を２年に１回として，胃内視鏡検査及び胃エックス線検査を行い，異常の疑いのある人に精密検査を実施している。

令和７年度の総受診者数は７，７９６人で胃部エックス線検査受診者数は４５７人，胃内視鏡検査は７，３３９人であった。

■表９－（２）－ア　胃がん検診の実施状況　（単位：か所，日，人）

区分＼年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
会場数		15		15		12	
延べ日数		36		33		22	
(個別)指定医療機関数	胃部エックス線	6		7		7	
	胃内視鏡検査	25		24		26	
対象者数		102,099		102,099		102,099	
総受診者数		5,661		7,425		7,796	
（受診率（%））		(12.4)		(12.8)		(14.9%)	
検診結果	各受診者数	胃部エックス線	胃内視鏡検査	胃部エックス線	胃内視鏡検査	胃部エックス線	胃内視鏡検査
	(胃部エックス線個別再掲)	1,571 (14)	4,090	1,562 (19)	5,863	457 (9)	7,339
	異常なし	1,253	146	1,241	219	346	297
	その他の所見（良性病変　等）	216	3,414	215	5,592	72	6,378
	要精検 ※	102	487	104	548	39	596
	判定困難	0	5	0	7	0	5
	問診のみ	0	38	0	46	0	63
精検受診状況	受診合計	87	484	87	539	32	582
	（受診率（%））	(85.3)	(99.4)	(83.7)	(98.3)	(82.1)	(97.7)
	内訳 指定医療機関	83	481	83	535	30	582
	内訳 任意医療機関	4	3	4	4	2	0
	未受診	3	1	3	2	1	4
	未把握	12	2	14	7	6	10
精検結果	胃がん	4	17	0	22	0	37
	胃がん疑い	1	7	3	3	0	4
	その他（胃炎，胃ポリープ等）	71	448	71	503	26	533
	異常なし	11	12	13	11	6	6
	不明	0	0	0	0	0	2

※受診率は，国が示す隔年検診の受診率算定式（「前年度受診者数＋当該年度受診者数」－「前年度及び当該年度における２年連続受診者数」）÷対象者数×100 を使用。

■表９－（２）－ア　内視鏡検査精密検査結果内訳

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
要精検数　※１	487	548	596
異常なし	12	11	6
胃がん	17	22	37
（内）早期（粘膜内）	(3)	(8)	(27)
進行	(3)	(3)	(4)
胃がん疑い	7	3	4
胃がん以外の疾患	448	503	533
未把握・未受診	1	9	14

※１胃内視鏡検査の要精検数は総合判定の生検数＋再検査数とする。

※２胃がん以外の疾患に胃がん以外の悪性病変を含む。

※再検査者数は，胃がん疑い以外の者も含む。

イ　大腸がん検診

大腸がんの早期発見を目的に，４０歳以上の人に集団検診方式で便潜血検査を行い，検査陽性者となった人に，精密検査を実施している。

平成３０年度から指定医療機関で受診する個別検診を導入した。

令和７年度の受診者数は２１，０９０人であった。うち，集団検診は１５，００４人，個別検診は６，０８６人が受診した。要精密検査と判定された人は１，８４６人であった。

■表９－（２）－イ　大腸がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

区分＼年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
会場数		17		17		15	
延べ日数		56		53		66	
(個別)指定医療機関数		63		72		71	
対象者数		102,099		102,099		102,099	
総受診者数 （受診率（%））		17,604 (17.2)		17,232 (16.8)		21,090 (20.7)	
各受診者数		集団	個別	集団	個別	集団	個別
		13,038	4,566	12,321	4,911	15,044	6,086
結果 検診	便潜血反応陰性	12,177	4,302	11,496	4,620	13,504	5,740
	要精検（便潜血反応陽性）	861	264	825	291	1,500	346

ウ　子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見を目的に，２０歳以上の女性に集団又は個別検診方式で子宮頸部細胞診を行い，異常の疑いのある人に，精密検査を実施している。

令和７年度の受診者数は１３，２６７人（検査不可等４名含む）であった。うち，要精密検査と判定された人は２０９人であった。

■表９－（２）－ウ　子宮頸がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

区分／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数		77,551	77,551	77,551
総受診者数※１		12,707	10,018	13,267
（受診率（％））※２		(28.8)	(29.3)	(30.0)
検診結果	異常なし	11,445	8,891	11,798
	その他の所見	1,024	903	1,255
	要精密検査	235	217	209
	１年後に要検査	0	0	0
	再検査	0	0	1
集団	会場数	6	6	6
	延べ日数	13	16	15
	受診者数	2,480	2,096	2062
	（総受診者数に対する割合）	(19.5)	(20.9)	(15.5)
個別	指定医療機関数	16	18	18
	受診者数	10,227	7,922	11,205
	（総受診者数に対する割合）	(80.5)	(79.1)	(84.5)

※１新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（子宮頸がん無料検診）による受診者数を含む。
※２受診率は，隔年検診の受診率算定式（「前年度受診者数＋当該年度受診者数」－「前年度及び当該年度における２年連続受診者数」）÷対象者数×100 を使用。
※３「判定不能」「判定困難」の４名は受診者に含めるが，検診結果には含めない。

エ　乳がん検診

乳がんの早期発見を目的に，３０歳代の女性には，集団検診方式による超音波検査を行い，４０歳以上の女性には，個別又は集団検診方式によるマンモグラフィ検査を行い，異常の疑いのある人に，精密検査を実施している。

令和７年度の受診者数は２１，３５５人であった。うち，要精密検査と判定された人は７２５人であった。

■表９－（２）－エ　乳がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

区分＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
集団会場数		4	4	5
延べ日数		50	52	59
＜マンモグラフィ再掲＞		〈50〉	＜52＞	＜59＞
指定医療機関数		13	13	13
＜マンモグラフィ再掲＞		〈8〉	＜7＞	＜8＞
対象者数		71,296	71,296	71,296
受診者数		19,764	21,694	21,355
＜マンモグラフィ再掲＞		＜16,507＞	＜18,386＞	＜18,300＞
（受診率（%））		(40.7)	(41.2)	(43.5)
検診結果	異常なし	15,350	17,969	17,592
	その他の所見	3,821	3,008	3,038
	要精検	593	717	725

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（乳がん無料検診）による受診者数を含む。
※受診率は，隔年検診の受診率算定式（「前年度受診者数＋当該年度受診者数」－「前年度及び当該年度における２年連続受診者数」）÷対象者数×100 を使用。

オ　結核・肺がん検診

肺がんの早期発見を目的に，４０歳以上の人に集団検診方式で胸部Ｘ線撮影を実施。必要に応じて５０歳以上に喀痰細胞診を行っている。６５歳以上の人には，肺がん検診のフィルムを使用した結核健診も同時に行っている。

令和７年度の受診者数は１８，２８７人であった。うち，要精密検査と判定された人は３１９人であった。

■表９－（２）－オ　結核・肺がん検診の実施状況

（単位：か所，日，人）

区分＼年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
会場数		23		23		23	
延べ日数		90		90		96	
対象者数		102,099		102,099		102,099	
受診者数		15,744		15,465		18,287	
（受診率（%））		(15.4)		(15.1)		(17.9)	
喀痰検査受診者数		207		113		83	
検診結果		X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査
	異常なし	11,432	203	11,249	111	13,748	82
	その他の所見（うち喀痰経過観察数）	4,056	2 (2)	3,930	2 (2)	4,221	0 (0)
	要精検（うち結核・肺がん以外の呼吸器，循環器の要精検数）	256 (26)	1 (0)	286 (26)	0 (0)	318 (30)	1 (0)
	判定困難	－	1	－	－	－	－

※特定健診と同日実施を行った受診者を含む。

１０　がん検診の受診率向上

がん検診受診率の向上を目的として,がん検診の登録制を周知するために,新規対象者及び転入者に登録勧奨通知を行っている。

１１　健康づくり相談

柏市国民健康保険特定健康診査，７５歳以上の健康診査及びプレ特定健康診査（表１１において「各種健康診査」という。），柏市健康診査並びに骨粗しょう症検査を受診し，生活習慣の改善が必要となったかた等に対し，管理栄養士や保健師による健康づくり相談を実施している(特定保健指導の該当者は特定保健指導が優先)。令和７年度より，へるすアップ相談から名称を変更し，「健康づくり相談」として実施している。

令和７年度の相談者数は，８９人であった。来所相談，電話相談，オンライン相談を併用して実施した。

■表１１　柏市健康づくり相談事業の実施状況　（単位：回，人）

年度＼区分	令和５年度			令和６年度			令和７年度		
回数	26			23			59		
人数	49			62			89		
	内訳	柏市健康診査	2	内訳	柏市健康診査	1	内訳	各種健康診査	20
								柏市健康診査	3
		骨粗しょう症検査	47		骨粗しょう症検査	61		骨粗しょう症検査	66

１２　特定健康診査・特定保健指導

(1)　特定健康診査

柏市国民健康保険加入の４０歳から７４歳の方を対象に，メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

■表１２－（１）　特定健康診査の実施状況　（単位：人）

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	51,019	48,145	－
受診者数	22,573	21,547	－
受診率（%）	44.2	44.8	－

※令和７年度については，令和８年１１月に確定

(2)　特定保健指導

柏市国民健康保険特定健康診査結果から生活習慣病の発症リスクが高く，生活習慣改善の指導を受けることで病気の予防効果が見込まれる方を対象に特定保健指導を実施している。リスクレベルに応じて，動機づけ支援，積極的支援の２種類に分けられている。

■表１２－（２）　特定保健指導の実施状況　（単位：人）

区分＼年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
終了者数（積極的支援）	82	82	－
終了者数（動機付け支援）	454	407	－
実施率（%）	21.8%	20.3%	－

※令和７年度については，令和８年１１月に確定

柏市保健事業年報

令和７年度版

令和８年８月発行

編集・発行：健康医療部　総務企画課
（柏市保健所）

〒277-0004　柏市柏下６５番地１
ウェルネス柏内
電　話　０４（７１６７）１２５５
ＦＡＸ　０４（７１６７）１７３２